

第492回（定例）福崎町議会会議録

令和2年9月23日（水）
午前9時30分開会

○令和2年9月23日、第492回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	河嶋重一郎	8番	竹本繁夫
2番	松岡秀人	9番	柴田幹夫
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	山口純	11番	高井國年
5番	小林博	12番	城谷英之
6番	石野光市	13番	前川裕量
7番	木村いづみ	14番	北山孝彦

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

○議事日程

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第1 一般質問

第1号	1番	河嶋重一郎	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響について (2) 安全安心のまちづくりについて (3) 教育行政について
第2号	8番	竹本繁夫	(1) ごみ減量化の取り組みは (2) 新型コロナ感染対策について (3) 福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
第3号	4番	山口純	(1) 移住政策について (2) コロナ禍発生後の行政の取り組み等に

について

(3) 観光事業や観光資源の連携強化及び目標設定について

(4) 公営企業について

第4号 3番 三輪 一朝 (1) 主要な事業計画の遂行と内部統制等によるチェック機能の向上について

(2) 情報開示と本町における兵庫県の社会基盤整備プログラムについて

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。
1番目の質問者は、河嶋重一郎議員であります。
質問の項目は
1、新型コロナウイルス感染症の影響について
2、安全安心のまちづくりについて
3、教育行政について
以上、河嶋議員。

河嶋重一郎議員 皆さんおはようございます。議席番号1番の河嶋重一郎です。議長の許可を得て、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響についてですが、新型コロナウイルス感染症に係る施策等が町財政等に及ぼす影響についてお尋ねするわけですが、質問に入らせていただく前に、まず、感染症の治療等に関わっておられる医療関係の皆様のご苦勞に対し深く感謝申し上げます。

さて、民間企業では新型コロナウイルス感染症のリスクを前提とする経営の新状態、いわゆるニューノーマルを探っているところです。この予期もしなかった災害、新型コロナウイルスが消滅しないという前提に立てば、今年度・来年度のもろもろの税収減は避けられないところです。

また、第一次・第二次の地方創生臨時交付金は、コロナ対策としては十分とは言えないのではないかと考えているところです。

昨日、9月22日の神戸新聞の記事で、全国的なことなんですが、コロナで財政悪化88%という記事が載っておりましたが、そのような中、お尋ねします。

まず町税について、納付の猶予などの施策はどのようなものがあるのかお尋ねします。

税 務 課 長 新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予につきましては、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する全ての町税、現状で申しますと、町民税・法人町民税・固定資産税ですが、その納付につきまして無担保かつ

延滞金なしで1年間猶予をしております。9月15日現在で20件、金額としては1,140万2,000円という状況でございます。

河嶋重一郎議員 それでは、免除・軽減などの施策はどうですか。また、実績を教えてください。併せて、その金額は交付金などで補填されますか、お尋ねします。

税 務 課 長 まず、固定資産税の減免措置でございますが、中小事業者の償却資産と事業用家屋に係る固定資産税を全部または2分の1減免いたします。ただし、令和3年度分、これが減免対象となっております。申請の期間につきましては令和3年1月4日から2月1日までとなります。

相談件数につきましては、現在31件でございますが、金額は不明であります。

また、国民健康保険税につきましては、令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が到来する保険税の全部または一部を減免しております。こちらにつきましては、9月15日現在で19世帯、440万9,000円でございます。

次に、介護保険料も納期限は同様で、12人、81万8,000円という状況です。それから、後期高齢者医療保険料も納期限は同様で、4人、46万2,000円となっております。それぞれの減免額につきましては国の補助金と交付金で補填されます。

河嶋重一郎議員 それでは、納付の延期で来期の納付となる見込額を、分かれば教えていただきたいと思います。

税 務 課 長 基本的には、先ほど申し上げました徴収猶予額の総額となりますが、最終額の見積りににつきましては、これから先の予想がつきにくく、現時点における算出は困難と考えております。

河嶋重一郎議員 では、納付猶予の歳入不足額はどの程度かお尋ねします。

税 務 課 長 令和2年度の徴収猶予額につきましては、現在、先ほど申し上げました約1,100万円でありまして、今のところ手当が必要なほど大きな影響はないと考えております。

なお、徴収猶予分につきましては、1年後の納期限までに納めていただくよう周知をしておるところでございます。

河嶋重一郎議員 このたびの9月の第4号補正も含め、新型コロナウイルス感染症対策事業や感染症拡大防止のために事業を中止したことによる歳出の削減額などを含め、感染症に係る歳入歳出の差引額はどのようになっているのか。また、その後、どのような見通しを立てているのかお尋ねします。

企画財政課長 国の財源、補助金100%によります特別定額給付金給付事業19億2,500万円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業の2,840万円、合計19億5,340万円を除きます新型コロナウイルス感染症の対策等に係る総事業費は、補正予算に計上しているもので、歳出を伴う事業費は3億9,936万1,000円、ここに学校給食等の無償化事業に係る給食費納付金等の歳入補正の減6,413万円を加味しますと、総事業費は4億6,349万1,000円となります。

この財源としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が2億5,439万5,000円、その他の国庫補助金が6,405万1,000円、県補助金が2,440万円、感染症対策等のために事業を中止等した歳出減に伴う一般財源の減額5,472万1,000円を差し引きしますと、一般財源は6,592万4,000円となります。この6,592万4,000円が質問議員が言われる歳入歳出差引額で、新型コロナウイルス感染症対策・対応に係る一般財源であります。

今のところですが、実質的には、第4号補正の提案で説明しました新型コロナ

ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額 2 億 9, 506 万 5, 000 円と、予算に計上しております 2 億 5, 439 万 5, 000 円との差額 4, 067 万円を加味しますと、一般財源は 2, 525 万 4, 000 円となります。

新型コロナウイルス感染症の影響に係る今後の見通しについてですが、大変見込みづらいというのが正直なところでありまして、歳入につきましては、町税の減収ですが、徴収猶予が 9 月 15 日現在で 20 件、金額で 1, 140 万 2, 000 円という状況ですが、先ほど税務課長が申し上げましたように、徴収猶予の総額となりますと予想が付きにくく、現時点においては困難であります。

町税のうち法人町民税の所得割に関しましては、この年度末ぐらいに見込みが出せるのではないかと考えておりまして、どのくらいになるかは今のところ見当がつかないのが実情です。

全てがコロナウイルス感染症の影響とは一概に言えませんが、あまりに大きな減収となりますと、この減収に対しましては減収補填債を考えているところであります。

また、地方消費税交付金等の県交付金につきましては、地方消費税交付金は、消費の落ち込み具合によりますが、仮に落ち込みが大きく、前年度並みの収入を見込みますと、予算に比べ約 9, 000 万円の減で、その他交付金では約 1, 000 万円程度の減となるのではないかと見込んでおりますが、これらも年度末にならないと分からないというのが現状です。

あと、歳入の減としましては、施設の使用料で 400 万円程度の減を見込んでおります。

歳出につきましては、今後、コロナ関係での減額は 1, 000 万円程度でないかと思積もっております。以上です。

河嶋重一郎議員 ありがとうございます。

今後、コロナの影響で予断を許さない状況が続くと思いますが、頑張っていたきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

安全安心のまちづくりについてであります。まず第 1 点目、空き家対策その後について、お尋ねします。

福崎町第 5 次総合計画後期基本計画において、安全安心な住宅環境の実現において重要だと思うことは何ですかと町民に対するアンケートの結果ですが、空き家に対する取り組み 56.1%、良好な住宅の供給促進 41.2%、既存住宅の耐震化の促進 33%、町営住宅建て替えの促進 7%、その他 1.7%、無回答 10.1%の順になっており、いかに空き家対策に関心が高いか分かります。

そのような中、12 月議会で質問いたしましたその後についてお尋ねします。

1 点目、前回の空き家件数に対して、現在はどのようになっていますか。また、倒壊の可能性が高い D-2 の空き家の現状はその後どうなっておりますか、お尋ねします。

まちづくり課長 まず、前回の数値になりますが、令和元年 12 月の議会でご質問にありました箇所について答弁させていただいたのは、令和元年 9 月時点の数値でございました。そのときの数値は、空き家件数は 343 件となっております。

ご質問の令和 2 年度の状況についてでございますが、7 月末に開催されました区長会総会におきまして、各区长様に空き家の情報提供の依頼をさせていただいており、現在はその集計作業中となっております。ですので、令和 2 年度の数値についてはまだ出されておられません。

それから、もう一つのご質問、管理不良の空き家 D-2 についてでございます

が、こちら令和元年9月の時点では11件ございました。令和2年度につきましては、先ほども述べましたとおり現在集計中となっております。

河嶋重一郎議員 それでは、前回私が一般質問しました農地付き空き家について、農地取得下限面積の引上げ・引下げがあったと聞いておりますが、その後の対応についてお尋ねします。

まちづくり課長 農地付き空き家についてでございますが、令和元年度につきましては1件について許可されております。

河嶋重一郎議員 続いて、令和元年度以降の空き家対策について、進展がありましたらお聞かせください。

まちづくり課長 空き家バンクについてでございますが、現在登録数が20件となっております。当初からの数値で申し上げますと、総登録数は28件ございました。そのうち成約されましたのは7件、登録を取りやめられましたのが1件となっております。

河嶋重一郎議員 また、今後の対策等についてお聞かせいただきたいと思います。

まちづくり課長 昨年度の12月議会でも同じような答弁になったんですが、現在空き家の件数につきましては、全国的にも非常に増加傾向にございます。

また、近年は所有者が不明といったような空き家も多く、取り扱いに苦慮している状況も見受けられております。

そういった状況の中、福崎町といたしましても、空き家の解消には積極的に努めていきたいと考えておりまして、空き家バンクや空き家関係の補助事業の活用などによります居住者や改修費用の確保を図ることにより、今まで同様に、空き家所有者に対しましても、空き家の適正な管理を促すとともに危険空き家につきましては除去していただくような検討も進めていきたいというふうに考えております。

河嶋重一郎議員 いずれにしろ関心度の高い重要な項目でもあります。また、周りの景観に悪影響を及ぼし、害獣の住みかにもなり得ます。それと、安全安心なまちづくりのため、もう一步、二歩進んだ取り組みを、本腰を入れた取り組みをお願いしておきたいと思います。

それでは次にまいります。安全安心のまちづくりなんですけれども、市川河川公園整備についてお尋ねします。

コロナウイルスの影響かもしれませんが、河川公園の利用者が多いように思われますが、利用者の方からの強い要望もあり質問させていただきます。

まず、1点目ですが、市川河川公園のトイレなんですけど、今、移動式でかなり頑丈なトイレができております。しかし、トイレの水等について、今後は水洗トイレに整備して環境を図っていただきたいと思いますと思うのですが、どうですか。

まちづくり課長 ご質問にございます河川公園なんですけど、こちらにつきましては2級河川市川の河川区域内となっております。

ご指摘の水洗トイレについてなんですけど、この河川区域内では基礎などにより固定され、河川の流水を阻害するようなものは河川区域内での設置は原則として認めておられません。現在の河川公園につきましては、管理者でございます兵庫県に届出を行った上で設置されているものであり、その中で非常の際には移動が可能なことを前提といたしまして、現在のような移動式の簡易式トイレを設置させていただいているところでございます。

なお、ご指摘の簡易式トイレでございますが、令和2年3月に新しいものに施設を更新いたしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

河嶋重一郎議員 それでは次に、手洗いの場所の設置なんですけど、コロナウイルス等で予防の

ため、手洗いしたくても手洗いができない。公園の管理はよくできているんですが、水道が1か所しかない、こういうことです。南北に400メートル以上あるとも思える公園で、南の端に気づくか気づかないかというような蛇口が1か所だけある、こういう状態であります。公園の中ほどにもう1か所設置していただきたいと思うんですが、簡易トイレの、私も出したんですけれども、水圧が弱く、水圧といいますか、上でためて下ろしているような感じの水なんですけれども、チョロチョロと出るくらいです。衛生上にも非常に悪い。そのようなこともあり、トイレ兼用の蛇口でもよろしいので、ぜひトイレのそばに1か所設置をお願いしたいのですがどうですか。

まちづくり課長 ご指摘にございますように、今、河川公園内には、南のほう、土の広場ですが、そちらに1か所水洗の蛇口がございます。

ただ、手洗いの施設の増設ということなんですが、こちらは先ほども述べましたが、河川区域内での施設を設置するには、管理者でございます兵庫県の許可が必要となってまいります。特に水道のような、水圧といいますか、圧がかかるようなものにつきましては、河川構造物の保護のためにも、真に必要なもの以外は原則として認められていないといったような状況がございます。

しかしながら、トイレの水圧が低い、先ほど申されましたように、このトイレは簡易式ですので上にタンクを置きまして、水を入れて使用していただいております。その水量が少ないときには水圧が低いといったようなこともございまして、手洗いの増設、こちらの意見につきましても、これまでも多くの方からお聞きはいたしておりますので、検討を進めていきたいというふうには考えます。

河嶋重一郎議員 ぜひとも設置していただくように要望しておきます。

次に、公園西側の川のフェンスなんですけれども、現在、ちょっと中途半端なような高さなんです。これも利用者の方よりの要望なんです、子どもとボール遊びをしたときに、ボールが落ちると流れてしまう。中途半端なフェンスなので、危ないので何とかしてほしい、人命にも関わることです、こういうような要望もあったんですが、この件に関してはどうですか。

まちづくり課長 公園西側のフェンスについてでございますが、このフェンスにつきましても河川区域内の設置であることから、あくまでも利用者の方の水路への転落防止を目的に許可、設置されたものでございます。

そのため、防護柵の設置基準でございます高さが1.1メートルということになっております。ボールの落下等を目的としたような工作物は許可対象にはなりませんので、ご理解のほどよろしくをお願いしたいと思います。

河嶋重一郎議員 事故が起こる前に何とか手だてができるようでしたら、お願いしておきます。

地域の防災の拠点としても極めて重要な役割を担う公園でもあります。名実ともに健康づくりや触れ合いと憩いのある場となるよう強く要望しておきますので、よろしくお願いします。

次の質問に移らせていただきます。

教育行政についてなんですが、第1点目、福崎町の学校施設等の長寿命化計画についてです。現在、福崎小学校北校舎の改修が行われておりますが、進捗状況をお聞かせください。

学校教育課長 福崎小学校北校舎長寿命化改修工事につきましては、本定例会におきまして、工事請負契約について議決をいただきました。現在、請負業者と工事着手に向け調整、協議中であります。

河嶋重一郎議員 計画に沿って順次改修されていると思いますが、各小学校におけるスケジュール等、改修等の優先順位の考え方をお尋ねします。

学校教育課長 長寿命化計画策定時における改修の優先順位づけの基本的な考え方は、対象施設は校舎と体育館とし、劣化状況・建築年次・施設の運営状況などの項目に配慮して、実施計画を立てております。

長寿命化改修のスケジュールは、令和10年度までで申し上げますと、令和2年度と3年度で福崎小学校北校舎、令和4年度で高岡小学校北校舎、令和5年度と6年度で田原小学校校舎、令和7年度と8年度で福崎東中学校校舎、令和9年度と10年度で福崎小学校南校舎となっています。

改修する際には、今後40年使用する前提で計画いたしますので、基本的には外装・内装等の改修、屋上防水の改修、トイレの洋式化など設備機器の改修、窓の複層ガラス化や外断熱化などのエコ改修、空調設置などを行います。さらにバリアフリーや施設の木質化、ICT環境の整備など付加価値的改修として実施する予定にしております。

河嶋重一郎議員 次ですけれども、この計画書の中で各校より要望が多く出てきておりますが、福崎小学校で19、高岡小学校で14、田原小で14、八千種小で18、西中で14、東中で17項目です。

この中で急を要する要望があると思いますが、どのような対応になりますか。また、雨漏りを何とかしてほしいという要望が寄せられておりますが、八千種小学校、田原小学校、福崎小学校、西中、東中にありますが、対応はどのようなになっておりますか、お尋ねします。

学校教育課長 各学校からの要望につきましては承知しておるところでございますが、毎年各学校の修繕事業として予算化して対応しております。学校現場と協議する中で緊急性・必要性を勘案し、優先順位を考えながら改修しております。

雨漏りの改修も修繕事業で対応しております。八千種小学校、福崎小学校、福崎西中学校は今年度予算で対応しております。福崎東中学校は美術室と家庭科室、田原小学校は音楽室、これらの雨漏りについては認識しております。建築業者にて対応方法を協議しておるところでございます。

河嶋重一郎議員 それでは次なんですけれども、東中校舎の東北の面です。道路側よりよく見える場所なんです。住民の方より何度も聞いておりますが、校舎の外壁の損傷箇所が多くあり、塗装が剥げて何とも醜いので、何とかならないんですかと、ということです。私も同感です。対応はどうなりますか。特に校舎の雨漏りなどは早急に対処していただきたい。お願いします。

学校教育課長 福崎東中学校では、外壁塗装の剥がれなど対応が必要な箇所があることは認識をしておりますが、大規模な修繕を伴うものは、長寿命化計画に基づく改修工事に対応させていただきたいと考えております。

しかし、校舎の雨漏りなど緊急を要するものは、応急的な部分補修を早急に実施し、対応していく考えでおります。

河嶋重一郎議員 よろしく願いしておきます。

次に移らせていただきます。

教育行政のGIGAスクール構想についてであります。1人1台当たり補助金4万5,000円、19年度補正予算で2,318億円計上、閣議決定された。2023年までに1人1台実現、JETプログラムとプログラミング教育の準備についてお尋ねします。

昔の言葉で、読み書きそろばんという言葉があるんですけれども、それに加え、英語・パソコンは強力なツールになると思います。令和2年度から新しい教育が始まる。パソコンではプログラミングが、英語ではJETプログラムであり、大いに期待するところであります。

ある調査会社によると、プログラミング教育を学んでみたいと答えた子ども、小学校高学年で８４％、中学生で７７％、子どもの意欲が高まっているという結果が出ております。

両プログラムについて期待する成果と今後の展開を伺います。まず、JETプログラム開始に対してどのような準備を行っているのか。また、進捗状況についてお尋ねします。

学校教育課長 JETプログラムとは、語学指導等を行う外国青年招致事業のことでありまして、外国の青年を招致して地方自治体で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る目的で実施されています。

当事業は、昭和６２年より開始されており、既存の事業として数十年にわたり全国の地方自治体に外国語指導助手や国際交流員、スポーツ国際交流員に多くの外国青年が招致されています。当町では平成１１年からALTに来ていただいております。平成１３年からは２名体制として現在に至っております。

河嶋重一郎議員 それでは、プログラミング教育を行うのはどのような準備が必要で、またその進捗状況はどうですか、お尋ねします。

学校教育課長 今年度より、小学校にてプログラミング教育が開始されました。６年生の理科の授業、電気の単元で行います。昨年度で小学校用プログラミング教材を購入していますが、購入に当たっては、各小学校の担当教諭による打合せを十分行っております。

河嶋重一郎議員 では、プログラミング教育の実施時期についてはいつ頃ですか。また、プログラミングの外部講師の配置はどのように考えておられるのかお尋ねします。

学校教育課長 プログラミング教育は、今年度より小学校において実施されます。昨年度、兵庫県教育委員会主催のプログラミング教育研修会が実施されました。各小学校の担当教員に参加していただき、プログラミング教育の取り組み内容について研修していただくなどの支援を行っております。

また、昨年度、プログラミング教材の購入に当たりまして、担当教員への教材使用方法のデモンストレーションを行いまして、実際のプログラミング作業や教材の動作確認を行いました。その際、先生方から使用に当たり困難であるといったようなご意見はなく、学校での事前練習等により、円滑に授業で活用いただけていると考えております。

プログラミングの外部講師につきましては、播磨西教育事務所に情報教育専門推進員や県立教育研修所にも専門の講師がおられ、いつでもサポートいただける体制となっております。

河嶋重一郎議員 次に、ネット環境の整備のための予算についてお尋ねしたいんですが。

学校教育課長 令和元年度３月補正予算にて、小中学校６校で無線LAN工事と１人１台端末を入れる電源キャビネットを。令和２年５月補正予算で、１人１台端末やプロジェクター等を。そしてこのたびの９月補正予算にて、フィルタリングソフトと学習支援ソフトの使用料及び導入委託料、端末操作研修委託料、さらに今後コロナ禍の拡大による再度の臨時休業になった場合でも家庭で学習できるように備えるモバイルルーター等の購入費用を計上しております。

ご質問のネット環境の整備のための予算については、おおむね必要なものは計上させていただいていると考えております。

河嶋重一郎議員 分かりました。

次に、パソコンの設置は１人１台の補助金があると聞いておりますが、その整備の時期はいつ頃かお尋ねします。

学校教育課長 １人１台端末につきましては、このたびの９月議会におきまして、公立学校１

人1台端末の物品購入契約を議決いただきました。端末の契約納期は令和2年12月25日としており、これから受注者と協議、調整し、円滑に納入が完了するように取り組んでまいります。

河嶋重一郎議員 いずれにしろ学習に後れが生じないようによろしくお願いしておきます。

私の最後の質問になるんですが、当町における学校教育の方針について教育長の考え方をお聞かせいただき、一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

教 育 長 学校教育の方針ということで、学校教育に絞って方針を述べたいと思います。

4月当初から、福崎町教育の努力目標として、志の種をまく福崎の教育、そして全ての子どもの心にともしびをともしす学校教育を目標に上げています。就任から5か月たった今もその思いに変わりはありません。

現在は、当初の思いに加えて、子どもたちには安心して頑張れる学校を、教職員・保護者には管理監督だけではなく、信頼できる教育委員会を、それぞれ目標にしています。そして、志の種をまく福崎の教育を実現するため、事務局の職員・学校・園の教職員には活気と情熱をもって日々の業務に取り組んでもらいたいという方針も変わりはありません。

しかし、最近当たり前のことに気がついてきました。子どもの心にともしびをともしすのは教育委員会ではないのです。現場の先生方なのです。だから先生方が子どもたちに夢や希望・目標を持たせる教育環境を整えること、つまり豊かな教育活動を実現していくための環境づくりが教育委員会の務めだということに気がついてきました。

例えば、学力保障のため学習環境づくりとして特別教室の空調設備の増設。1人1台タブレットの効果的な活用と不安なく使用できる研修。町単独事業の学習支援員と介助員の確保、増員、その活動の充実、道徳教育・英語教育・ICT教育、この3つのさらなる効果的な学習の指導に重点を置きたいと考えています。

生活環境づくりとして、新型コロナウイルス感染症に対する風評被害をなくす啓発を今後も継続しなければならないと思っております。そして、仲間と共に頑張れる学校、園づくりに努める必要があると思っております。

また、子どもが主人公の進路指導、教育活動に努めたいと思っております。

多岐にわたるのですが、これらが当面の課題であると現在考えております。これからも子どものために頑張っている先生方を応援したいと思っております。管理・指導もします。そして、学級や学校で阻害されがちな子ども、また暮らしに課題がある児童生徒を中心に据え、1人の痛みや辛さをみんなで共有・共感し、共に明るい展望が持てる仲間づくりが福崎町の教育方針です。卒業時には、全ての子どもたちが我が母校を愛し、母校に誇りを持ち、福崎町をこよなく愛する子どもたちに育ってくれる取り組みに労をいとわない覚悟でおります。

河嶋重一郎議員 ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。

議 長 以上で、河嶋重一郎議員の一般質問を終わります。

次、2番目の質問者は、竹本繁夫議員であります。

質問の項目は

- 1、ごみ減量化の取り組みは
 - 2、新型コロナウイルス感染対策について
 - 3、福崎町まち・ひと・しごと・創生総合戦略について
- 以上、竹本議員。

竹本繁夫議員 おはようございます。議席番号8番、竹本です。通告により、一般質問をさせ

ていただきます。

ごみ減量化の取り組みについて。ごみ減量化の一つに、買物時にマイバッグを持参する取り組みをこれまでも推奨されてこられております。7月1日より、プラスチック製のレジ袋の有料化を義務づける制度が始まりました。廃棄されるレジ袋の推定量は、年間どれぐらいの量が廃棄されていますか。

住民生活課長 国内のレジ袋の使用は年間で約20万トンと推定され、1年で排出されるプラスチック製ごみの2%程度とされております。当町の令和元年度のプラスチック製のごみが72.75トンでしたので、単純計算で約1.5トンがレジ袋であった可能性があるということになります。

しかし、可燃ごみとして出されているケースも多いため、全体の排出量を把握することは困難と考えます。

竹本繁夫議員 今、答弁の中にもありましたように、国内で20万トン、当町で推測されてきましたら1.5トンということで、ごみの量そのもの自身は、プラで廃棄されている中でレジ袋の量は本当に少ない量であるかなと、そのように思っております。実質、私も、今2%という回答をいただきましたけれども、もっと本当は少ないかも分かりません。でも私たちは、このごみに対してすごく敏感にならないかなと、そのように思っています。

私自身、この秋、稲刈りのために水路の当番をするわけなんですけれども、実際、その水路の中身、流れてくるものは本来は水であるべきところが、ごみがすごく多く流れております。それはプラスチックだけではなく、缶とかびんとかペットボトル、生活ごみの中でそういったものがすごく流れてきておるのが本当に残念に、そういうふうに使っております。

基本的には、このような、なぜ流すのかなと、実際、町でも指定の日には収集されていますよね。そういうようなところに出せば必ず収集してるのに、本当にポイ捨てが終わらない。本当に残念で仕方がありません。

皆さんも、そういった、最終的には、私が住んでいるところは池のほうに流れるんですけれども、でもその池から田畑に流れ、また水路に流れ、最終的には市川に流れ、市川から海に流れます。そういうような中で、ウミガメとか魚がそういったプラスチックごみを飲み込んで、またプラスチックごみが波の力で微粒子状のマイクロプラスチックになって、それを食べた魚が、今度はその魚を私たち人間が食べるんですね。よく言う食物連鎖のことが行われてます。そのようなことをもっと本当は知ってもらい、住民一人一人が認識し、なぜマイバッグにしておるのか。というのは、プラスチックごみだけでは少ないんですけれども、やはりそういう不法投棄とか、そういうことに対しても啓発につながってくるのではないかなとそのように思っています。

そういう中で、リサイクルの取り組みとして、小中学校などPTAが缶・ビン・段ボール・新聞紙などを年何回か、そういったものをリサイクルとして取り組んでおられます。実際、プラスチックごみとか生ごみの堆肥化も町としてはやっておられると思うんですけれども、私はあまり町の担当課としても推奨されておられない、そういうような気がするんですけれども、いかがでしょうか。

町長 このごみの問題というのは大変大きな問題ではないかなというように思います。私も竹本議員から今回このようなごみの減量化についての質問をもらいまして、胸に手を当てて考えてみますと、従前ほど、このごみの減量化ということにつきまして、積極的に取り組んでいないのではないかなというように思いもしているところでございます。

実は、3町でごみ処理施設を建設するという事業も進めているところなんです

けれども、その中では、新しいごみ処理施設を造ろうとすればごみの減量化をしなければならないというのがひもつきできてくるわけなんです。福崎町のごみは、たしか7%ぐらい減量をなさいというようなことも言われていたように記憶をしております。

ですから、今後、ごみの減量化ということにつきましては非常に大きな問題である、課題であるということを認識して、これからごみの減量化にこれまで以上に積極的に取り組む必要があるというように私自身思っているところでございます。

竹本繁夫議員 町長、大変力強い答弁をいただきましてありがとうございます。本当に新しい施設ができてくる、そういったことも契機にしながら、このごみ減量化に取り組んでいただくということをお願い申し上げたいと思います。

そのような中で、1998年、これは大きな問題なんですけれども、地球温暖化対策推進法が制定されております。地球温暖化対策推進法は地球温暖化対策計画の策定から始まり、経済活動や人の活動における温室効果ガスの排出の抑制、普及啓発の推進を目的とした法律であります。全世界から見たら、日本の排出量は3.4%だそうですが、実際、中国では28.2%、アメリカでは14.5%、その後インド、ロシアと続いていきます。大きな問題を捉えたら、よそごとのように聞こえますけれども、やはり地球温暖化を防ぐためには私たち一人一人がこの問題に目を向けていく必要がある。この温室効果ガスを削減することは、1人の力では僅かな取り組みのことですけれども、多くの人が取り組むことによって、大きく削減することにつながっていきます。

先ほど質問いたしました買物にマイバッグを持っていけば、レジ袋は要りません。レジ袋を作るときにもエネルギーが使われます。プラごみとして燃やせば、そのときには二酸化炭素が発生します。レジ袋を一つの例として、個人の取り組みとしては、使う資源やエネルギーの量が少ない環境に優しい製品を使う。つまりそういったものに買い換える、省エネの電化製品を考えて使う。

また、ものに対しても繰り返し長く使えるもの、そういったものに買い換える。毎日の生活の中で、温室効果ガスを減らすことを考えていけば、少しずつでもできることがあるんじゃないかなと思います。最近では、自然エネルギーで太陽光発電も本当に多く家庭また事業者の中でもつくられております。私たちの健康のためにも、朝晩歩いておられる方がおられます。買物に行くときには、近距離なら自動車から徒歩、または自転車の使用、そういうふうに少しでも考えて行うことができれば、僅かですけれども減らすことにつながってくると、そのように思います。

行政の役場としては、二酸化炭素削減に対して削減計画をつくられていると私は思っているわけですが、具体的にどのように計画、実施されているのか教えていただきたい。また、計画の実施から、現在においては二酸化炭素の削減にも効果があると思うんですけれども、その比率もあれば教えていただきたいとそうふうに思ってます。

町長 その具体的な取り組みについてはまた後ほど担当課長のほうから答弁をしてもらったらいと思うんですけれども、私は、地方自治体の最も大切な仕事の一つが住民の安全安心を守ることだと思っております。そのことをいろんなところで申し上げているところなんですけれども、近年、全国的に大きな気候変動の影響、これは地球の温暖化だと私は思っているんですけれども、この地球温暖化の影響で、全国各地、いつどこで大きな災害が起こるか分からないような状況になっております。台風が大型化し、集中豪雨が各地で起こっているというようなこ

とになっております。

このことに対応するためにも、このCO₂の削減、地球温暖化防止ということは、本当に今からしっかりと取り組んでいかなければならない施策だと思いますので、国・県と協力して、その方向で本町としても取り組めるところは取り組んでいきたいと思っているところでございます。

住民生活課長 当町の地球温暖化対策実行計画では、具体的な取り組みとして、町職員エコアクションデーとして毎週水曜日を定時退庁日に設定したり、公用車の小型化や低燃費化を図ったり、物品調達時には環境負荷の少ないものを選ぶ等、地球温暖化対策推進を図るための対策を徹底しております。

削減率の設定は行っておりませんが、地球温暖化対策につきましては、今後もこの取り組みを継続していきたいと考えております。

竹本繁夫議員 先ほど課長のほうから、削減率というのを計算していないと言われたんですけども、この二酸化炭素の削減に対して全体で、その計画を立てられたときは何年であって、この二酸化炭素の排出量は幾らの換算値、多分そういうふうなことをされておると思うんですけども、それもないわけですか。

住民生活課長 平成24年に策定された第3期計画、この計画は平成24年から平成28年の計画でございいますが、そこでの設定目標値はございます。削減率は17.5%としておりました。

竹本繁夫議員 目標値のトン数というんですか、その数値は幾らなんですか。

住民生活課長 目標値のトン数でございいますが、CO₂の排出量3,083トンでございします。

竹本繁夫議員 できましたら、先ほども水曜日の定時退庁、また公用車の軽自動車の推進、また物品等についてもそういったものの取り組み、多分蛍光灯についてもLED化もされておられると、そのように思っているわけなんですけれども、庁舎の中全体のLED化はされておられるんですか。

総務課長 部分的にはしておりますが、まだ全部というわけにはいっておりません。

議長 一般質問の途中ですけども、暫時休憩いたします。

再開は10時45分といたします。



休憩 午前10時30分

再開 午前10時44分



議長 会議を再開いたします。

竹本繁夫議員 先ほど町長のほうから答えていただきましたように、本当に安全安心な、またそういった暮らしを守るためにも。ただ悲しいことながら、一町で取り組んでも、こればかりは大きな問題でございしますので、地球規模で考えていく、またそういった中で一緒に当町も関わりを持ってほしいなど、そのように思っておるところでございします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねいたします。

夏になれば、私は少しは感染者の数も減ってくるのではないかなと本当に思っておりましたが、20日、東京で162人、全国で180人とのことでした。

また、一昨日の21日は神戸の小学校で児童・教職員23人の感染者、クラスターが発生したとの報道がありました。私たちの住む中播磨管内でも5名が感染されてから、これは幸いなことに、増えておりません。各小中学校も短い夏休みも終わり、学校生活においても、これからコロナ対策に大変ではないかと私はそのように思っています。

最初に、今年の小中学校の運動会においても本当に工夫された取り組みをされ

ておられ、大変よかったのではないかと感じました。これからも3密を避けた生活、衛生面においても大事と考えております。これからのことを考えた上で、各学校に自動給水栓の設置が必要と考えます。特に低学年にとっては、石けんで手洗いを行っても、また閉めるときに蛇口が汚れているということで、また手洗いが必要ではないのかなと、そのように思った中で、普通の蛇口では駄目ではないかなと。そういった場合に、自動給水栓ならば、少しでも感染抑止につながると考えておりますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 学校現場では、校内での新型コロナウイルスの感染を防止するため登校時における手指消毒や検温を実施し、児童生徒が下校した後にはドアノブ・手すり・スイッチなどを毎日消毒しています。そのような観点からも、水道蛇口を介した接触感染の防止は重要であると考えます。

新型コロナウイルスの感染が拡大していた今年の5月に、各学校に対して自動給水栓の設置要望を調査した際には、学校から自動給水栓の設置について強い要望はありませんでした。この調査の際に調べましたところ、自動給水栓には電気工事が必要となりますが、商品の中には電池式などもあり、設置費用面でも研究をしたいと思います。今後、トイレや手洗い場の改修をする際には、学校と相談しながら自動給水栓などの接触の少ない蛇口の導入を検討していきたいと考えております。

竹本繁夫議員 学校においても修繕費等、すごく毎年かかってくるということの中で、先ほど課長のほうから、あまりこの自動給水栓の要望がないということを知らせていただいた中、私は少し驚きというんですか、ちょっとショックな面はあります。また、そういうことも含めて、本当にこの自動給水栓の取り組みは必要ないのかということも含めて検討していただけたらいいかなと、そのように思っています。

それから、これから秋が終わり、インフルエンザにも感染することがあると、そういうふうな中で、併せまして、一人一人が体温計で熱を測って、図書館・文化センターなど公共施設に入られる方の体温を測定されることによって、意識づけにもつながってくるのではないかなと、そのように思っています。

私も先日神戸のほうに出張に行きました。兵庫県民会館ですけれども、これは県庁の前にある施設ですけれども、裏表2つ出入口がありますが、設置されておりました。出張の前には体温計で測っておらなかったもので、そういう器具があるということを認識した記憶があります。

福崎町の旬彩蔵の入り口においても非接触型のサーモグラフィーが設置されておりました。本当に大きな画面でございますので、自分の体温がすぐさま分かって、大変見やすい画面であったなと、モニター画面が設置されていたなと、そのように思っております。

そういうふうなことも含めまして、これからのこともありますので、公共施設において、実際、学校においてもそうなんですけれども、朝忙しい、計測せずに登校する子どももいると考えられます。学校生活の中では先生が忙しい中、先ほど課長から説明がありましたように、手指の消毒、そういったこともされ、また学校が児童が帰られてからも消毒の業務をされておると今聞かせていただいた中で、本当に忙しいのではないかなと、そのように思っています。そういうふうなことも含めて、今後のことも考えて、各学校にもそういったサーモグラフィーの器具を設置できるように、できたら早期の予算化を望む次第でございます。いかがですか。

学校教育課長 毎日学校では学校教諭が登校してきた子どもたち一人一人に朝体温を測ってきたかを確認しております。忘れてきた子どもに対しまして非接触型体温計で検温

して、発熱の有無をチェックしております。

現在、各学校には非接触型体温計が必要台数配備されており、必要数は確保できているとの報告を学校から受けております。

赤外線サーモグラフィによる検温は、カメラにきちんと写っていなかったりすると、正しく検温ができないということも想定され、児童生徒が集中する登校時には検温のために密な状況になることも考えられます。

密を避ける方策や児童生徒の検温方法を変更する場合などを念頭に、他市町での導入事例を参考にしながら研究をしたいと考えます。

竹本繁夫議員 今後、そういった調査も含めて検討するということの答弁だったかと思います。

公共施設のほうの設置についてはいかがですか。答弁よろしくお願ひしたいと思います。

総務課長 先ほど学校教育課長の答弁にもありましたように、なかなかきちんとカメラに写っていないときには正しく計測できないとかというような問題もあります。

また、これを導入すると、やはり1人そこに人が必要になってきますので、現時点での導入というのはなかなか考えられないかなと思います。

竹本繁夫議員 先ほど公共施設の設置について、考え方でございますけれども、県民会館のところでは検温した状態で、1人職員がおられることはありません。また、旬彩蔵のこのモニター画面ですけれども、本当にすごく大きいもので、少し離れておっても、旬彩蔵でございますので、また後ほど見に行っていたら一つの目安になるのではないかなと思っています。そこも職員さんがおられるようなことはありません。

ただ、そういうことで、どこに行くにしてもこのコロナ禍、また手洗いの消毒、そういうことをすることによって、昨年から今年に比べて、インフルエンザそのもの自身がすごく減っておったと数字が出ておりました。そういう中で、コロナウイルスは発生しておりますけれども、インフルエンザのほうは手洗い・うがい、そうすることの啓発によってすごく減っておるという事例も出ておりますので、その点も含めて研究していただいたら、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問に入らせていただきます。

福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。実質、この福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略そのもの自身は本当に幅広く、全体的なことを取り上げられていますので、今日の私の一般質問の中身はもう本当に一部分だけでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

国の長期ビジョンや総合戦略を前提として、福崎町においても人口減少や少子高齢化は一層の加速が見込まれております。人口減少対策や地域経済の発展等が近々の課題である。福崎町第二期子ども・子育て支援事業計画も同じように策定されています。この期間としても、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間として策定されておられます。この計画においても、先ほどもお話しさせていただいたように多方面にわたる取り組みということでありますので、そのような中、総合戦略においても基本目標を立てられ、目標を達成するための施策を打ち出されているところであります。結婚・出産数の一番近い令和元年度の届出件数、また、分かりましたら10年前、20年前の届出数を教えていただきたいと思います。

住民生活課長 結婚の件数は、戸籍上の件数となりますが、令和元年度の結婚件数は254件、10年前の平成21年度は287件、20年前の平成11年度は366件で、20年間で112件減少しております。

令和元年度の出生人数は120人、10年前の平成21年度は153人、20

年前の平成11年度は193人で、20年間で73人減少しております。

竹本繁夫議員 少子高齢化は本当に福崎町だけにおいてではなく、全国的な問題と、そのように認識しております。そういう中で、特に福崎町として子育て支援・少子化対策はいろいろと取り組まれておられると思いますが、これからの一番の取り組みの考え方といいますか、そういうような目標がありましたら教えていただきたいと思います。

企画財政課長 全国的にも、議員言われますように、結婚・出生数とも年々減っているような状況ではありますが、町としましては、総合戦略において結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりという目標を掲げております。少子化対策の特効薬はございませんが、妊娠・出産への支援や子育て支援といった施策や取り組みを継続していく、また、その充実を図るなどできることを一つずつ進めていけたらと思っております。

町長 先ほど企画財政課長が申しましたように、この少子化対策ということにつきましては、子育て支援ということがすぐに頭に浮かぶんですけども、私はもっと大きな目で見えますと、魅力あるまちづくりということが大切なのではないかなというふうに捉えております。

その中で一番大きく寄与したというのは、私自身は下水道の整備ではなかったかなというように思っております。そういったものがないような町に誰が住みたいと思うのかなというように考えたときに、平成16年の総合計画をつくったときの町民要望の第一位が公共下水道の整備でありました。それが15年ほどかかって完了しました。そして、そのときの総合計画の第二番目が福崎駅周辺整備事業でございました。これも関係者のご努力によりまして、先人の皆様のご努力によりまして、着工してから5年間という、本当に考えられないようなスピードで駅前周辺整備が完成したということでもあります。

駅前周辺整備が終わったから、これで終わりということではありません。県道の整備、それからその後、福崎駅田原線を延伸させるというような思いもありまして、そういったことも進めていかなければならないというように思っております。

ということで、私はそういったまちづくり全体が評価をされない、なかなか人口増につながらない、少子化対策にもつながっていかないというように思っておりますので、そういったいろんな面の施策を出すことによって、福崎町を魅力ある町にしていきたいなというように思っているところでございます。

竹本繁夫議員 大きな目標で、これは何も私は悪いとは思っておりません。大きな目標も大事でありますし、またそれぞれ身近な問題も大事なかと、そのように思っているところです。

一つ、内閣府が20日、少子化対策の一環として新婚生活の家賃や敷金、引っ越し代など、新生活にかかる費用について、来年度から60万円を上限に補助するという考え方が打ち出されていまして。結婚新生活支援事業を実施する市区町村となっております。結婚日の年齢が夫婦とも34歳以下、世帯年収が480万円未満などの条件に当てはまれば、30万円を上限に費用補助するが、初婚年齢が上がっていることから、世帯年齢が39歳以下、540万未満と収入が少し緩和されてるところですけれども、実質この25歳から34歳の未婚者が独身でいる理由の男性の29.1%が結婚資金が足りないという経済的な理由があるということで、このような理由を少しでも後押ししたらどうかということの支援事業でございます。そういうような事業があるというところが、この兵庫県の中でも9市町村が、神戸市をはじめ取り組まれておるところですけれども、福崎町とし

ても、本年度は無理としても、このような事業を来年度の予算に組み入れていく考え方はいかがでしょうか。

町 長 少子化対策におきましても、いろんな施策があるわけでございます。私も私の大きな目標といいますか、思いを述べさせていただいたんですけれども、やはり個別の施策も一つ一つ実施していくということが、それが総合力になって、福崎町の魅力あるまちづくりにつながっていくんだというふうに思っているところでございます。

この連休中でしたか、神戸新聞にその件が出ておりましたけれども、詳細を調査した上で、また他市町の状況も調べさせていただいた上で検討させていただきたいなというように思います。

竹本繁夫議員 他市町の状況も踏まえながら、状況を検討していただきたいと、そのように思っています。

先ほどからも福崎町としての大きな取り組みの中で魅力ある福崎町ということ町長も述べられておられました状況の中で、先日、コロナ時代の移住先ランキングとしてAERAに、近畿地区第一位に選ばれていました。本当に大変名誉なことだと思っています。

八つの項目で、一つとしては、広い家に住める町が7点、大規模商業施設が充実した町10点、カルチャーを感じる町5点、将来伸びる町8点、こういったものは先ほど町長が言われましたように、駅前開発とか、やはり下水道が完備されてる都市づくりになろうかと思えます。

次に、災害対応や行政サービスが期待できる町9点、合わせまして57点と評価されていました。点数は別としましても、私は福崎町がランクインされていることは、妖怪だけでなく本当にすばらしい、誇らしいと思っています。

福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略で誰もが住みやすく、生き生きと安心して暮らせるまちづくり、これは平成30年度のアンケート結果として86.8%の高評価につながっております。これまでも大きな事業の、行政が行ってきたことの積み重ねであると考えております。

ただし、この8番目で災害対応や行政サービスが期待できる町ということで9点のことでございますけれども、評価が高評価であります。しかし、先ほどの地球温暖化の問題だけではないかなと思うわけなんですけれども、毎年のように大きな災害が発生しておるわけなんですけれども、幸い福崎町はあまりそこまでの災害を受けずに済んでおります。

しかし、これからはこれまで経験したことがない事態が、異常気象の発生で、どこでどんな災害に被災するか、本当にこれは分かりません。よく被災された方からテレビ等で放映されたものを聞きますと、「私は今まで長く住んでいてこんな被害は初めての経験ですよ。」と、ほとんどの方がそのようにテレビ放映の中では話されております。

このような大きな災害から、ハード面でございますので、事業に取り組むというのはすごく大きな事業費がかかりますのでできませんけれども、やはりできるところから減災につながることを取り組んでいただきたい。そのようなことが住民の生活において安心安全につながると、そのように、動きを見ましたら、住民の方も心強く感じるはずでございます。

防災減災の取り組みの中で特に県河川、また雲津川においても各区より要望があります。河床において泥がまた堆積しておると、そのようなことが本当に多く見受けられる。市川の護岸計画は、これはなかなかできないと、川下のほうから順番にするということを以前聞いておりますので、こちらのほうまで回ってくる

のはなかなかであると、そのように思っているところでございますが、先ほども話させていただきました河床の土砂の撤去、これを市川、雲津川、そういったところの土砂除去について、これからどのように、県との協議は必要ですけれども、土砂除去の計画をお聞かせいただきたいと、そのように思っています。

町 長 国や県に対して要望する機会というのがよくあるんですけれども、私も一番には、この市川水系の土砂撤去、それから雑木伐採をお願いしたいということを強くお願いしているところでございます。今年の区長会の要望につきましても、一番強い要望がこの市川水系の土砂撤去ではなかろうかというように思っております。

市川につきましては、雑木の伐採はしてくださっていたんですけれども、土砂撤去までには至っておりませんでした。

そういった中、昨年も県知事との要望会で、市川水系の土砂撤去のお願いを強くしておりましたのですけれども、今年につきましては、七種川の土砂撤去に取りかかっていたいただきました。実は、またその要望会、今度は県議会議員さんに対する要望会が明日あるんですけれども、そこでも私は市川水系の土砂撤去について、令和3年度予算の要望でありますけれども、福崎町の要望として市川の土砂撤去にお力を貸していただきたいという発言をする予定としております。

私も先ほどから申し上げておりますように、地方自治体の一番大事な仕事の一つが安全・安心のまちづくりだろうと思っておりますので、この件については県、また国のほうに対しましてもしっかりと要望をさせていただきたいというように思っているところでございます。

竹本繁夫議員 先ほど町長のほうから、市川水系の土砂の撤去、早速明日に県議会議員さんとの懇談があるということで、その場においてもこの土砂除去についてのお願いですか、要望といいますか、そういうようなことを強く求めていただきたいと、そのように思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、子育ての支援として、安心して子育てができる環境として、心配事などから家庭に継続的な支援の展開として、妊娠期から子育て期から全ての子どもを対象に幅広くこれまでも取り組まれています。月1回、家庭自立相談の実施、専門相談員による要支援などの相談業務などをされて、妊婦さんにおいても安心した環境となっているのではないかなと思っております。

しかし、子どもを育てる中においては、どのような状況になってくるか、本当に子育てする親御さんにとってはいろいろと心配するところがあるわけなんですけれども、この学校・病院・福祉関係などとの連携が、問題によってしていく必要が多々あると、そのように思っています。

そこで、よく子ども虐待の話を聞きますが、今、福崎町の子ども虐待は、学校だけではないと思いますけれども、福崎町全体としてそういう相談業務があるのかなのか、そこも含めて教えていただきたいと、そのように思っています。

健康福祉課長 令和元年度の児童虐待の相談の通報件数になりますが、昨年度で26件でございました。

相談体制につきましては、住民が相談・通告する先としましては、町の窓口としては保健センターで、県では24時間相談の通告ダイヤルで189というものが 있습니다。それから県の姫路こども家庭センター、警察というところになります。

直接町への相談は少なく、姫路こども家庭センターや警察へ通報するケースが多いというような状況です。

竹本繁夫議員 先ほど令和元年度では26件というような報告があったわけなんですけれど

も、この虐待と認知できるものによって、本当に対応も様々であろうなど、そのように思っています。なかなか公表しにくい部分もあると思うわけなんですけれども、この相談にそこまで来られるということは、やはり電話であつてもなかなか自分の思いを相談できる方は本当に私は一部なのではないかなと思っておりますので、そのようなことも含めて相談体制の充実をこれからも図っていただきたい。

また、前にも質問したわけなんですけれども、相談できる場所といいますか、本当に安心して、そこに行けば相談の部屋があつて、またすぐに、この問題については先ほど保健師さんといいますか、また違う相談業務ならばこの方であるとか、そういうような中で今後も対応していただきたいと、そのように思っていますので、今後において期待をするということで、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。

議 長 以上で、竹本繁夫議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、山口純議員であります。

質問の項目は

- 1、移住政策について
- 2、コロナ禍発生後の行政の取り組み等について
- 3、観光事業や観光資源の連携強化及び目標設定について
- 4、公営企業について

以上、山口議員。

山 口 純 議 員 議席番号4番の山口純と申します。一般質問をさせていただきます。

私、今回詳細9ページほどあります。これにきっちり従って、わき道にそれず、脱線しないように丁寧に質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

令和2年度から、我が福崎町議会、スマートフォンで録画した議会の映像を見られるようになりました。令和2年度からなんですけど、それ以前のものもパソコンでは視聴可能になっておるんですが、より住民サービスができて、議会がより町民さんに近いものになっていってるなという実感が湧いているところであります。

今年になって菅政権が誕生して、デジタル庁というものが設立されていく方向にもなっていますので、これから行政がいろんなものがデジタル化していった、効率化が図られていくというふうに思っております。

そういった点で、私、一般質問を見るときに、毎回福崎町の行政というのを否定的にずっと見てました。しかし、ここ数年、もう5年近くやらせていただいているわけですが、議員を、これほどまでに潜在力がある、ポテンシャルの高い町とは思っていなかった。すごくポテンシャルの高い町はないなと思いました。だから、今回、某雑誌で近畿地区の移住先ランキングで1位になっているというようなことやと思うんです。非常に将来性の高い町やと。

特にコロナになって、ソーシャルディスタンスを図るためにテレワークとか、そういったものであるようです。またちょっと脱線してしまうので、話をしっかり、移住政策について、まず1つ目行かせていただきます。

今言いましたように、雑誌で、我が町が近畿圏で移住したい町ランキングで1位になりました。新型コロナウイルスによって我が国の生活様式が一変させられた中、人の多い都会から地方の町へ引っ越してテレワークをするといった人もいると聞きます。これまでの常識を改めて、新しい生活様式が求められているシーンもあるわけですが、このような中、福崎町への移住に関する問合せなどはあつ

たんでしょうか。

また、今後移住者向けの政策事業を行う構想はあるか、お尋ねいたします。

地域振興課長 先日、8月に発売されましたAERAで、近畿圏内でのコロナ時代の移住先ランキング1位に選ばれたことは大変うれしいことと思いますし、この機会を利用し、福崎町を全国にPRしていくチャンスと感じております。

この全国紙が発売されてからの移住に関する問合せは今のところありません。福崎町が選ばれた指標では、自然豊かな環境に包まれた町に、大型商業施設や医療体制が充実し、その上、災害対策や行政サービスが期待できる町であるとの分析でありました。

現在のところ、特に具体的な移住施策の立案は考えておりませんが、この雑誌を見られ、興味を持たれた方、移住を考えられている方への情報発信としまして、立地・交通の便、商業施設、病院の紹介、空き家バンクの紹介や新規で家を建てる場合の諸条件、教育面や現在の行政サービス内容を取りまとめた移住案内用の動画を作成し、発信しております。

今後は分かりやすいパンフレットの作成も考えております。この機会に、福崎町の魅力を感じてもらい、人込みを避けたいコロナ時代にぴったりの移住先と考えていただければ、人口増にもつながると考えております。

山口純議員 町長は、先日、8月の各常任委員会のときに、「これからは実際に移住先にも選んでいただけるような取り組みも進めていく必要があるのではないかとこのように思っているところ。」とおっしゃっていました。今回の定例会の冒頭挨拶でも、「福崎町は小さいけれど住みやすい町、移住先としてもふさわしい町として評価をしていただいたのではないかと大変うれしく思っております。」というふうにおっしゃっていました。

福崎町のまちづくりを計画どおり着々と進めていけば、より住みやすい町になり、自然と移住先に選んでもらえる確率が高いことは、正直想像できるんですが、ここで今おっしゃったのは、いろいろ発信をされているところで、もう一押しですね、移住者に福崎町をより詳しく知ってもらう機会を提供する政策などを展開することで、より確実なものになっていくと考えています。

移住希望の方々に対しては、岡山県というのは結構移住政策ということで各市町でいろいろやっておられまして、大阪であったりとか、東京に出張って行って、移住先に選んでもらえるような、そういう各市町が集まって、私たちの町はこういう町ですよと紹介しているようなことをやっているんですが、それを実際見に行ったところ、おっしゃっていたのが、やはり移住希望の方々に対してその町が一体どういった場所なのかというのを見てもらうために、やっぱり数日家族で滞在してもらうようなところが必要になってくると思うんですね。そういうふうに言っていました。

福崎町に翻って、現在の空き家の数、先ほどおっしゃっていましたが、もう一度お願いします。現在の空き家の数とその空き家の取り扱いについて福崎町はどこまで関わるができるのか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 まず空き家の数でございます。先ほど申し上げましたが、令和元年9月時点の数値でございますが、現在343件でございます。それから空き家に関する町の関わりについてでございますが、町といたしましては、空き家の実態把握に努めますとともに、町内の空き家の利活用を促進し、定住の促進と交流の拡大による町の活性化を図ることを目的といたしました福崎町空き家等情報バンクを設置しております。

その他、移住先とは少し違うんですが、現在使用されていない空き家を地域の

コミュニティ再生として、交流施設、創作活動施設に供するため、当該空き家の改築等に対して補助を行います福崎町空き家再生等推進事業などもございます。

山口純議員 平成27年度は317件の空き家やったんですが、令和元年度の9月になって、やはり増えてきている。そして、今回提案という形になりますが、空き家が使えるものと使えないものというのはしっかりデータとしてあると。そういったものを、空き家巡りツアーということで、文化財ホテルなどを拠点に数日滞在していただいて空き家を巡るとか。最初は観光がてら来ていただいてもいいと思うんですね。町内の各種、そのほかにもそういった、移住するために訪れてくださった方に対していろんなサービスを行うということで、福崎町の魅力を、とにかく実際に滞在してもらって、実感してもらおうというような形をどこかのタイミングでできたらいいんじゃないかなと思うんですが、この辺は、その政策としては実行可能性があるかどうかというところだけ、お尋ねできたらと思うんですが、よろしくをお願いします。

地域振興課長 貴重なご意見をありがとうございます。

まちづくり課長のほうも申しましたとおり、観光振興の一つとして空き家を活用すること、また、今止まっておりますけれども、インバウンドによります空き家の活用など、観光から福崎町を好きになっていただきまして、空き家を活用し住んでもらえるよう、定住してもらえるような施策も一つの考えと思っておりますので、今後検討していきたいと思えます。

山口純議員 ありがとうございます。またいろいろ脱線してしまうので、次の質問に移ります。

コロナ禍発生後の行政の取り組み等についてということで、これは要望というかになってしまいますけれども、まず一つ取り上げたのが、庁舎等の室内環境整備に関することです。これから冬に向けて、業務用等の空気清浄機などの設置検討をされているかということ伺いたいですね。

人の集まるスペースなどへの設置がより効果的だそうで、特に福崎町、令和元年の末ですか、12月か、去年の冬ですか、インフルエンザの流行でいろいろあったと思うんですが、記憶に新しいところなんです、そういった点で空気清浄機の設置に関してはどれぐらいの程度で考えていらっしゃるか、お聞かせください。

総務課長 現段階では、新型コロナウイルスの特性がまだまだ明らかでないところが多いために、何が感染症対策やウイルス除去に有効なのか、その根拠も含めて明らかになっていないと思っています。一部では、プラズマ式空気清浄機が効果があるような意見もあるようですが、これもまたしっかりと検証されたものではないようです。ウイルスは、花粉や細菌に比べて大変小さく、フィルターも通り抜けてしまい効果がないという意見も多いようです。

役場の本庁舎では、空調の運転時に同時に換気も行うようなシステムになっています。そのほか適度な換気を行うことなどで、この夏の冷房使用時期を対応してきました。併せて、入出時のアルコール手指消毒などもしっかりと行っています。冬場の暖房時期も同様の対応で臨んでいきたいと考えています。

山口純議員 空気清浄機の設置はまだ程遠い感じの答弁になっていましたけれども、私いろいろ空気清浄機を調べよったら、クボタさんが、いろいろ尋ねよったらこれを送ってくれまして、ピュアウォッシャーというものがあるんですよ。こういうふうなものは、空気清浄機、水だけでできて、電解質というものを作るので、アルコール消毒よりも非常に強力な消毒効果のあるもので、庁舎内で清掃されている方がいらっしゃいますよね、ああいう方にも活用していただけるような、一石二

鳥な使い方ができるようないろんな機能を持った清浄機もありますので、ぜひその辺もいろいろ確認しながらやっていったらいいと思うんですね。

営業の方に聞くと、福祉施設とかで風邪を引いて、インフルエンザで去年はすごい悩んどったけれども、これを設置することによって、明らかにインフルエンザにかかる、病気にかかる方が減ったというような実績もある程度出てきているようなので、今おっしゃったように、新型コロナウイルスがどういったものか分からないので、設置するかどうかという点で悩みどころなところはあると思うんですが、それでもやっぱり同じウイルスなので、しかもウイルスというのは生き残るためにどんどん形を変えていきますので、通常のインフルエンザで利いているというようなものも効果はあると思いますので、ぜひいろいろ見ていただいて、検討していただけたらと思います。

そして、学校の空調のほうですけれども、これは普通教室のほうは、確認しましたところ、空気清浄機付らしいんですね。学校の空調の使い方は、指針がもうできていると思うんですが、この冬場も指針をベースにしつつも、積極的な活用を求めたいと思うんです。児童生徒の自宅での生活水準というのは、もう年々というか今まさに学校以上に快適に暮らせるような状況にあると思うんですね、ほとんどが。そういう自宅での生活水準と同等の環境づくりをこれからも目指すべきだと思います。いかがでしょうか。

学校教育課長 令和元年7月から使用を開始しました小中学校の普通教室における空調設備は、夏と冬の両方で使用し、その冷房・暖房効果は十分であったと考えております。その使用におきましては、今議員言われましたように、福崎町立小中学校運用指針に基づき運用いたしましたが、温度設定につきましては、児童生徒の状況を見ながら全教室で公平に運転するように、学校にはお願いをしているところであります。

自宅での生活水準と同等の環境づくりを目指せということではありますが、空調が入ったことでかなりの部分快適な学習環境を提供できたと考えております。今後、窓サッシの複層ガラス化や外断熱における教室環境の安定化など大規模な改修につきましては、福崎町学校施設長寿命化計画に基づきながら、緊急を要するものはできる限り早期に対応し、学習環境の維持に努めてまいりたいと考えております。

山口 純 議員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育行政における情報共有と連携ということで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保健センター等、横の情報共有と連携はどの程度できていますか。またそれは十分なものといえるでしょうか。よろしくお願いいたします。

学校教育課長 学校生活や家庭でのストレスや不安により、学校に来ることができなくなったり、衝動的な行動を取ってしまう児童生徒がいます。そういった児童生徒に対して、学級の担任や養護教諭が対応に当たり、場合によっては校長や教頭も中に入って、学校教員全体でその児童生徒の悩みや不安の解消を図っております。

ただ、その中には精神的な不調や発達に課題を持つケース、家庭における教育する力の低下や養育力に課題を持ったケースもあります。

このような課題に対応するため、福崎町内では、県費負担でスクールカウンセラーが3名配置されています。それぞれ2校ずつ担当して、担任と教師への指導・助言や専門のカウンセリングを通じて児童生徒及び保護者への心理的なケアを行っております。

また、スクールソーシャルワーカーは町費で1名配置しており、小中学校6校

において、主に家庭環境に課題を持つ児童生徒及び保護者との相談などを行っております。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーで共通の支援を行っている児童生徒の中で、必要に応じて双方の対応や状況等の情報交換を行っております。

また、保健センターとの情報共有、連携を行う中で、学校と協議を行い、子ども家庭センター等への関係機関への引継ぎも行っております。

このようなことから、現在の状況といたしましては、多くの相談件数がある中で、双方の情報共有や連携が必要となるケースについては、情報交換等を行いながら状況に応じて関係機関への引継ぎも行っておりますので、適切な対応ができていると考えております。

山口純議員 ありがとうございます。

先日、文部科学大臣が、人手不足を補うためにOBの方にも、教員免許を失効しておっても、人を補填していくというような形で動いていらっしゃるようなので、ぜひそういった情報をいち早くつかんで、活用していくようにしていただきたいと思います。

続きまして、GIGAスクール構想の現場の実情の確認をさせていただきます。

GIGAスクール構想が、いつの間にか自宅テレワークありきの話になってしまっているように思うんですが、それは段階としてはまだ早いのかなと思ってます。学校現場は、何も準備が整っていないと私思うんですが、当面のGIGAスクール構想の形はどのようなものを想定されているか。また、タブレットなどを用いた学習指導内容はいつからスタートできるのか。必要な研修等は実施されるのか、教えてください。

学校教育課長 GIGAスクール構想は、1人1台の端末と高速ネットワーク環境などを整備するもので、校内無線LAN工事、端末の導入等ICT環境は年内に完了する予定で進めております。令和2年度の3学期途中から使用し、本格的には令和3年度から授業や学級活動で活用する予定であります。

コロナ禍における臨時休業を再度行った場合に備えての対応も準備したいと考えてはいますが、まずは学校における教室内での使用をしっかりとすることが重要であると考えています。

教育委員会としましては、教員の負担を軽減するために、また、教育的効果を上げるため、各校の情報担当教員を中心に研修を行っております。町独自で6回、神崎郡3町共同で3回、また県教育委員会でも行っております。そして、それらを校内で伝達講習を実施しているところであります。

また、導入するクロームブックの操作研修を実施したり、授業支援ソフトを導入するなど、できる限り現場支援を行い、円滑にGIGAスクール構想を実施できるように支援をしていく予定であります。

山口純議員 先ほど教育長もおっしゃっていたように、環境を整備していくというところに非常に発言に重きを置かれていましたので、期待しておきたいと思います。

タブレット端末の情報は、全てクラウドへ送って管理するというようなんですが、個人情報保護条例などの兼ね合いは問題がないのか、また、問題ないとして、どこまでのデータを共有情報として扱うのか。

例えば、1人の学校の先生の授業の教材などを別の先生たちにも参考にできるように公開するなど、どこまで考えていらっしゃるのでしょうか。そういった協議は、今後、教育現場としっかり行う必要があると思います。スケジュール的な面でのご見解を、分かる範囲でお願いいたします。

学校教育課長 個人情報に関わる個人の成績などは、校務系ということで、従来のまま教育委

員会にあるサーバーで管理いたします。また、端末上、いわゆるタブレットのところでのソフトで作成した情報は、クラウドで管理いたします。教育分野におけるクラウド導入に対する情報セキュリティに関するガイドラインが文部科学省などから示されており、これから福崎町の教育情報セキュリティポリシーを作成する予定にしております。その中で、取り扱う情報やその取り扱い方法などを定めた上で、運用を開始したいと考えております。

また、教材の共有についてですが、それができれば教材作成の効率化が図られ、全体のスキルアップにも役立つとともに、教員の負担も軽減されると思いますので、これから教員間で情報交換を行い、意見を聞きながら進めたいと考えております。

山口 純 議員 ありがとうございます。

観光事業や観光資源の連携強化及び目標設定についてということで、次の質問です。

各事業の現状確認をさせていただきます。観光交流室は兼任の職員が多数であります。どんな役割分担がされているのか。機能しているのでしょうか。また、機能していない場合はどのような改善が必要と考えますか。よろしく願いします。

地域振興課長 4月に設置されました観光交流室は、私が室長を兼務しております。以下、観光・農林・文化財の担当職員3名が併任しております。各部門の実務をこなしながら観光振興に係る新しい企画案や整理などミーティングを行い、現実的な稼働について計画立案をしております。

交流室の主な事業は、両観光交流センターのにぎわいづくり、辻川界限や観光資源の活用、歴史・文化財の活用、妖怪によるまちおこし、もち麦を含めた特産品の振興などです。

現時点で取り組んでおります主な事業としましては、辻川観光交流センターの集客の一つとして、立ち寄ってみたいなと思っていただけるようなデザインの横断幕やスカイダンサー人形などを飾り、辻川山公園の来訪者やもちむぎのやかたのお客様などをターゲットに集客増を図りました。

また、9月から両観光交流センターにおいて、株式会社PAGEと連携したレンタサイクルを実施し、妖怪ベンチなどを巡っていただき、町内を周遊して観光地を楽しんでもらえるよう努めております。

ですので、観光交流室は機能しております。これからも動いていきたいと思っております。

山口 純 議員 了解です。ありがとうございます。またいろいろ確認しておきます。

続きまして、我が町の観光がどのようなものになればゴールなのかという、もう少し先の話のように聞こえるかもしれませんが、観光交流室が、観光協会や駅・辻川観光交流センター、文化財ホテル、もちむぎ食品センター、もちむぎのやかたの事業などの各事業、また、妖怪コンテンツや、従来からある自然を含めた観光資源などをどのようにまとめ、観光資源として活用しようと考えているのか、また、考えていないのか、今の考えを、また同じような質問になりますが、お尋ねします。

河童のガジロウはもはや広告塔かなというふうに思っています。以前、職員さんから頂いた名刺、こういった名刺があります。ただ、この名刺というのは、その職員さんがオリジナルで作っていて、各セクションの課長さんが持っているわけではないものだと思うんです。オリジナルのものなので。こういったものが一つ、例えば、みんなが持てば公告になるというのがあるのですが、何から何まで

全てガジロウを押し出すのか、そうではなく、ある程度すみ分けをするのかなど、このあたりのことも併せてお聞かせください。

地域振興課長 総合計画での目標値では、令和5年度の観光客入込数を50万人と定めております。令和元年度は41万6,000人でした。いろいろとチャレンジしておりますが、まだ8万人程度届いておりません。ですので、その数値に向かって新しい企画やプランを出し合い、観光交流室のメンバーも含めて努力をしております。どのようになればゴールであるかという考えは持っておりませんが、目標値になれば、次へと進化させていくべきことでございます。

福崎町の観光名所は、全国的に有名な観光スポットはございませんが、小さくてもまず知ってもらえるためのPR活動を継続し、多くの観光客に楽しんでもいただけるよう、観光振興に取り組んでまいります。

福崎町にある観光資源につきましては、平成30年度に発行いたしましたコンシェルジュガイドブックに統一しております。見る・食べる・遊ぶのカテゴリ一別に紹介できるようになりました。

また、本年度はスマートフォンを使った統合型観光アプリの開発を進めております。福崎を知る・福崎を歩く・福崎を遊ぶをテーマに、名所の紹介、目的地までの案内ナビ機能、妖怪のお薦めルートなど、画像やQRコードを使い、町内の全ての観光資源、観光施設を対象に、より楽しんでもいただくよう考えております。

続きまして、河童のガジロウの関係でございますが、ガジロウの使い方ですが、全ての観光資源にガジロウをつけるのではなく、ガジロウのキャラが、きもかわいいという他市町のゆるキャラ路線と違ったことで、多くの評価を受けております。そのことで、メディアにも取り上げられております。対象に合った形、場所、場面で適切に登場させたいと考えております。

福崎町にはこのようなキャラがいると感じてもらい、福崎町を全国の方から知ってもらい、興味を持っていただければ、成功の一つであると考えております。

山口純議員 先日、新聞の折り込みチラシとかに入ってたこれですね、このマイナポイント。この中を開いてみると、こうやってガジロウさんがおるわけですよ。やっぱりこのマイナポイントのかわいいウサギから、開いたらちょっとびっくりするようなキャラクターがおって、目を引くんですね、意外に。いろんな使い方があるなというのは、これを見せてもらったときにすごく気づいたので、ぜひ各所でうまいことガジロウさんを使っていたいただけたらなと思いました、これを見て。非常にこれは、一瞬見て、何でここにおるのかと思いましたけど、このガジロウが言っている吹き出し、読んじやいましたね、やっぱり。そういった効果があると思いますので、本当に使いようやと思います。

観光協会のユーチューブのチャンネルでしょうか、収益化が可能になったと聞いたんですが、これは何よりやと思います。また、新しく動画を作ってPRするモチベーションにもつながってくると思います。新たな動画制作の構想はありますか。

また、今後、収益金の使途について、収益金が入ったら、これはまず基金に入っていくのかどうかとか、そういったところを教えてください。

地域振興課長 ユーチューブの収益化については、議員も十分ご承知のとおり、かなり厳しい門を通る必要がございます。チャンネル登録者数1,000人以上、4,000時間再生以上をクリアしても、さらにユーチューブ側の審査があり、それを通過してようやく収益化につながります。

しかしながら、私どもはユーチューバーではございませんので、週に二、三本の動画を上げることは難しいことでございます。また、人が見て面白いと思って

もらえるような脚本づくりや演出などで作戦を練る必要がございます。現在ではテレビよりもウェブ番組のほうが視聴率が上がっているような状況でございますので、番組を作っていきたいとは思っております。

具体的には、今公開しているシリーズの中では、ガジロウTVが圧倒的に再生数が多いところでございますので、ガジロウTVの次回版の動画を公開していきたいとは思っております。

また、収益についての質問でございます。収益金については、福崎町観光協会ユーチューブチャンネルですので、主に観光客誘致を目的とした内容での動画でございます。収益につきましては、観光協会の収入でありまして、観光協会の運営費として位置づけております。

山口純議員 最近、テレビCMというのが、もうそのテレビを見る世代の人たちだけのCMばかりになって、いろんなCMがやっぱりウェブのほうに流れているという現象になっているそうです。

今おっしゃったように、まとめ撮りして、動画を定期的に出していくとか、いろんな手があると思うんですね。毎日作っていくというのも、それは難しい話なので、まとめて作って、順番に出していくというような形が一番理想的な形なのかなと思います。

提案といいますか、妖怪造形コンテストと同じような形で、ユーチューブ用のガジロウTVをテーマにしたようなシナリオコンテストをやっても面白いんじゃないかなというふうに思いました。

造形コンテストというのはかなり絞られた層がやるような作品になるとは思いますけど、シナリオやったら誰でも作れる要素もありますので、参加率も上がってきて、それもまた一つの福崎町の宣伝になると思いますので、いろいろご検討いただけたらと思いますが、その点についてご答弁お願いします。

地域振興課長 建設的な意見ありがとうございます。担当とじっくり検討しながら考えていきたいと思えます。

山口純議員 ありがとうございます。

続きまして、食育推進委員会の資料で、町内の小学生向けに行われた令和元年度食生活アンケート結果を見ましたら、家庭でもち麦商品を食べている児童の割合、毎日・時々ということで、詳細のほう皆さんにお渡ししたんですが、低学年で令和2年度で66%、中学年で64.8%、高学年で66%と6割を超えている。

そして、ちょっとデータは古いんですが、平成28年の第2次食育推進計画・健康増進計画の中で、成人向けアンケートでは、家庭でもち麦商品を用いたことがある人の増加ということで、60%の方がもち麦商品に触れていらっしゃるというデータを見ました。子どもにも成人にも、もち麦商品の周知が高いし、食卓にもある程度上がっているんだなと思えました。

実際、確認しますが、このもち麦事業の中の、例えば、レストラン部門や売店・通販部門、また商品の改良、パッケージデザインの変更であったり、より開けやすく保存しやすい梱包方法の見直しや、不採算部門の見直しなどの経営努力、これはもちろん行われていると思いますが、分かる範囲でお尋ねします。

地域振興課長 今年度はコロナ禍の中厳しい経営が続いております。企業努力はするものの、来客者の減や時短営業などから、利益は赤字と予想しております。特にレストラン部門・売店部門では、前年度実績に比べ、売上高は各1,000万円以上の減を予想しております。

このような状況の中、パッケージデザインの変更であったり、梱包方法の見直し

しであったりなど商品を改良する時期ではございません。利益が上がって、経営状況が回復してからになります。今は品質を落とさずに、なるべくコストを抑えて商品化する努力が必要なときでございます。ですので、固定的経費である人件費、光熱水費などの削減にも取り組んでおります。

ただし、消費者からの声は大事ですので、大切な意見はなるべく反映できるように、次回行われる改良時において検討したいと聞いております。

また、不採算部門の見直しでございますが、株式会社もちむぎ食品センターは指定管理者としてレストラン、売店、販売店、通販の4部門で経営されており、経営努力によって、もち麦を使っていかにして利益を上げるか、お客様へのサービス向上に努めるかでございます。ですので、赤字部門をやめるといったような経営方針ではありません。4部門の売上合計で経常利益を求めていくということでございます。

議長 一般質問の途中ですけれども、暫時休憩いたします。
再開は13時といたします。

◇

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

◇

議長 会議を再開いたします。

山口純議員 今の地域振興課長に聞いたことは、福崎町としてはお門違いなことを僕が聞いているというふうな形にはなるかもしれませんが、こういうことは食品センターに行って聞いたら済む話だと思うんですけれども、町が深く関わっているからこそ、ここで聞かせてもらっています。

町が出資してる分、やっぱり実際会社なんやから、収益を上げていかないかんというのが一つの目標だと思うんですね。

ちょっと聞くとところによると、今回こういうような騒動があったけれども、もち麦の生産に関しては例年どおりやってくれというような話のようなんですけれども、今もしかしたら調整しているかもしれませんが、なんせ今これを聞いているのは、観光事業・観光資源の連携強化及び目標設定という流れの中で聞いています。

そうなので、もち麦の事業というのも一つの大きな柱ですよ、そうなので、最初は不採算部門や云々かんぬんと言って、何か必要ないんだみたいな感じで取られたかもしれませんが、僕はどちらかというと、とにかく規模を縮小してでも、もち麦の生産者とか広い分野に携わっている方々が多くいらっしゃいますので、より効率的な運用の仕方というのも一つ考えていかなあかんのじゃないのかなというふうにも思いましたので、この質問をさせていただきました。

それでは、次の質問に移ります。

観光地としての辻川界隈の状況と、今後としまして、特定非営利活動法人コミュニティカフェ「河童のさんぽ道」の成り立ちと、現在の状況をお尋ねします。この団体の目的に沿った造りで空き家の改修を行ったはずですが、現在は状況が変わっているようであります。当該団体から報告などはあったのでしょうか。状況だけ確認させてください。

まちづくり課長 議員ご指摘のとおり、このコミュニティカフェ「河童のさんぽ道」は平成28年度に国の空き家再生等推進事業、並びに福崎町の空き家再生等推進事業補助金、こちらを活用され、空き家の改修を行っておられます。

この事業の要件といたしまして、改修後10年以上目的に沿った用途で活用されることとなっております、河童のさんぽ道に関しましては、令和7年までは交付要件でございますカフェ以外の用途変更はできないものとなっております。

現在の運営状況でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、運営者が3人目の方になっておられるというふうにお聞きしております。午前中はカフェとして、午後からはカフェとともにアイフォンの修理を行っておられるということです。

また、歌声喫茶につきましても、月に一、二回ではありますが、開催されているとのお話も聞いておりまして、交付時の事業目的・要件に反しているとは言えないというふうに考えております。

山口純議員 空き家が再生されて、いろんな地域活動とかに使われて、活用されていくことは非常にいいことだと思うので、透明性をもって、ぜひいろいろ、福崎町の行政の管理からは離れてしまっているかもしれないんですけども、一応これ議会の議決させてもらった記憶があるので、ある程度把握もしておいてもらったら、今後、空き家再生につながる一つの指標にもなるかもしれませんので、ぜひその点をお願いしておきます。

続きまして、観光地化する辻川山公園ということで、そこにある養護老人ホームが建つ土地の買収の可能性についてということで質問させていただきます。

福崎町の養護老人ホーム施設の用地調整会議というのは、いつ頃どういった経緯で開かれたものなのかを、まずお尋ねします。

健康福祉課長 福崎町養護老人ホーム施設の用地調整会議につきましては、平成18年、19年に開催した会議となります。

開催の経緯ですが、平成17年11月に策定いたしました福崎町第3次行政改革大綱の中に民間活力の導入ということで、養護老人ホームの民間委託の検討が上がっておりました。その中で老人ホームの土地所有者が旧18か村のままとなっているが、民間委託、指定管理者制度ですけれども、を導入しても問題がないのかということについて、土地の変遷なども調査をして検討したものでございます。

山口純議員 ちょっと説明が少ないですね。

この用地で、結論としては、土地を持っている人であったりとか、とにかく土地の承継を福崎町がするのであれば、姫路市さんのほうが、その当時、継承後には買収してほしいというような話が出ていたようなんですね。ただ結果として、不明な登記の部分もあったり、筆があったりするみたいなんですけど、施設を福崎町養護老人ホームとして利用するには、必ずしも土地名義の承継は必要なく、現在のままでも支障はないと考えますと。

このままあそこの場所で養護老人ホーム、例え指定管理にしたとしても、承継する必要なく、あのままの土地のままで養護老人ホームは続けることができるという結論の下でこの調整会議は終わっているようなんですが、私が言いたいのは、今その土地の活用の仕方が、あそこを養護老人ホームのままで置いておいていいのかということです。

その点について、この質問の次行きますけれども、福崎町養護老人ホーム施設用地調整会議の結果報告についての資料を見ました。今説明しましたね。必ずしも、土地名義の承継は必要なく、現在のままでも支障はないと考えますとあります。

資料を見ますと、時代の節目でこの土地の用途は変わってきたと思います。昭

和の戦前、明治40年からは振武館とって、日露戦争を記念した振武館というものが建設されておりました。昭和19年に、ここから県立田原保健所というものになって、県立保健所が新設されて、戦後、昭和33年に、その跡地に福崎町の養老院ということで、現在の養護老人ホームが出来上がっているという形になっているようです。

そして今、時代の節目で、この土地の用途は変わってきています。日頃より町民から、使い勝手のいい公園を求められている観点からも、老人ホームの移転も視野において、まずはこの土地を福崎町の持ち物にして、新たな活用方法を模索してみればと思います。これは観光の観点からも言っています。ぜひご見解をお聞かせください。

健康福祉課長 現在、老人ホームにつきましては、施設は古いんですけれども、入所者にとっては買物、それから散歩など、生活する上では非常に便利な場所であると認識しております。

老人ホームの土地を福崎町にするには、先ほど議員も言われましたけれども、関係市町に所有権移転の協力を得る必要などもございますが、現在のところ、老人ホームの移転などについては、検討等は考えておらないため、他市町からの所有権移転等も考えていない状況でございます。特にあの土地についての活用ということでは、今のところ計画はない状況でございます。

山口純議員 予算のこととかお金の話はまず置いておいて、実際に辻川山公園の場所をどういった形にしていきたいのかというビジョンであったりとか、ある一定の方向性を示しておかないと、考えていく段階に入っていると思うんですね。

今、少子高齢化で子どもの数が減ってきて、例えば、認定こども園の一つがずっと継続してあるかどうかというのは、また今後時代が変わってきたら分からないわけです。そうしたときに、移転の方向を考えられたりとか、いろんな可能性があると思うんですね。

そういった点で、あそこにあのまま養護老人ホームを置いておくというのは、もし、それこそコンパクトシティで福崎町の駅から辻川山公園をつなげるという観点で考えている上で、あそこに老人ホームがあまらずと置いてあるというのは、少々、まちづくりの観点から見たら、何かちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんですけれども、どなたかご見解お聞かせいただければいいかな。何か考えがあるのかとか、もう少し養護老人ホームに関する前向きな答弁を頂きたいんですけれども。この一つだけお願いいたします。

副町長 観光の面からというご意見をいただいておりますけれども、そもそも老人ホームをどうするのかというところなんですけれども、健康福祉課長も言いましたように、今のところ具体的に検討には至っていない。

ただ、施設もかなり老朽化しておりますし、まず老人ホームをどうするのかという検討は今後どこかで必要になってくるのかなと思います。その先を見据えた中でというのは、今のところはそういった構想の検討には至っていないというところでございます。

山口純議員 ありがとうございます。まだその構想には至っていないということなんですけど、今日をきっかけにして、ある一定の構想を考えていただければと思います。ゆっくりでも結構ですので。必ずまた問題が出てくるとしますので、どこかの段階で。

それでは、続きまして、最後の質問項目に移ります。

公営企業について。工事請負契約による設計変更のプロセスについてというように形で一応サブタイトルは上げたんですが、不勉強なところがあり、不明瞭

な質問が多いと思います。ご容赦ください。そうなので、分かる範囲で私も質問状を作らせていただきましたので、ぜひお答えいただければと思います。

まず、恐らく町長のこの選挙のビラの六つの誓いの中にも入っている項目の話になってくると思うんですけども、まず、川すそ雨水幹線工事（その9）の概要をお尋ねします。この工事は最終的にはどこからどこまでつなげたいと考えている工事なのでしょうか。

また、当初の契約後、工事途中に変更契約するに至った経緯を、簡単に結構ですでお答えください。

加えて、変更契約の事務手続、協議、それに問題はなかったのかどうかも含め、よろしくお願いします。

上下水道課長 川すそ雨水幹線工事につきましては、平成18年度より、川すそ川が下流から工事を進めておりまして、最終的には、西光寺の仁王門のところまで改修したいというふうに考えております。全長は2,133メートルとなります。現在はその半分程度の約960メートルの区間で工事が完了しております。

それから、変更契約に至った経緯でございますが、令和2年3月に入札を実施したのですが、準備を進める中で、施工業者から、町が指定した仮設工法では施工が難しいという申出がありました。町としましては、何とか設計どおりの工法で工事ができないか検討しまして、施工業者や下請業者、さらにはコンサルを交えて時間をかけて協議を行いました。

最終的には追加でボーリング調査を行い、土質の状況を詳しく調べた結果、工法変更を行うほうが望ましいであろうと判断をいたしまして、変更契約を行ったということでございます。

また、変更契約の手続に問題がなかったのかということでございますが、契約書に従って行ってきましたので、問題ないというふうに考えております。契約後に施工業者からの申出があり、協議を重ねた結果、工法変更を指示したものでありまして、関係者納得の上行っております。

山口純議員 そうしたら、工事をする前に業者の言いなりで変更したというのは間違いという認識でよろしいですか。

上下水道課長 この変更につきましては、数か月かかって関係者との協議を重ねてまいりました。現場の工事を行う前に仮設工法の変更を行ったことが、業者の言いなりになっていると捉えられているのなら、大変残念であります。発注者と受注者は対等の立場であり、互いの意見は協議の中で結論づけるものと認識しております。

実際協議を行わず、変更をすることなく工事を進めていましたら、途中中断を余儀なくされて、余分な工事費が発生しています。そうならないよう関係者で協議を重ねたということでございます。

山口純議員 これら計画にある工事を進めることによって、一番重要な町民にとってどのような利便性につながっていくのかということをお尋ねします。

また、今後の進め方について答弁をお願いします。

公営企業管理者 この川すそ雨水幹線工事でございますが、これは南田原地区の方々にとって長年の悲願であった工事だと認識をしております。大雨のときにはいつも浸水被害を心配しまして、幾たびか床下、床上浸水の被害に遭われた方も多くございます。

こういった被害を軽減するために、議員の皆様をはじめ多くの関係者の方々の協力を得まして、全力で取り組んできた。また、今後も全力で取り組んでいかなければならない工事だと思っております。

工事を進めるに当たっては、計画どおり進まなかったこと、多くあったかと思っています。その時々で最善の方策を考えまして、具現化してきたつもりでございます。これから先の区間では、一番難関であります播但道の出入口付近に向かっており、さらなる難工事が予想されます。

しかしながら、今回の工事で、ある程度の地盤の状況でありますとか、工法の検討ができましたので、その経験を生かしつつ、一日も早い工事の完成を目指したいと考えております。引き続き議員の皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

山口純議員 町長はこの一般質問のほかの方々の中でもおっしゃっているように、自治体の使命というのは、住民の安全安心を守ることというところであります。そうなので、私としましては、ただ不安をあおるだけで話を終わらせるのではなくて、町民の福祉・利便性・安心安全向上につながる事業をやっているという自信を持っていただきたいという期待を込めて、私はどちらかというところ応援している立場であります。

そうなので、今おっしゃったように、いろいろ経験不足な部分もあるかもしれませんが、それを乗り越えて、緊張感をもって今後の事業に取り組んでいただきたいと思います。どなたか何か、町長、答弁いただけたらお願いします。

町長 この件については、公営企業管理者が答弁するのが筋なのかもしれませんが、福崎町の最高の指示できる人間といたしまして、この川すそ雨水幹線につきましては長年の福崎町の課題でありまして、一刻も早くこの工事を完了させることが地域の住民の皆様方のご期待に添えることだということを強く感じておりますので、そういったことで、今後も引き続き、できるだけ早く完了しますように工事を進めてまいりたいと決意をいたしておるところでございます。

山口純議員 ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。

議長 以上で、山口純議員の一般質問を終わります。

次、4番目の質問者は、三輪一朝議員であります。

質問の項目は

- 1、主要な事業計画の遂行と内部統制等によるチェック機能の向上について
 - 2、情報開示と本町における兵庫県の社会基盤整備プログラムについて
- 以上、三輪議員。

三輪一朝議員 議員番号3番、三輪でございます。ただいまから一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に、主要な事業計画の遂行と内部統制等によるチェック機能の向上についてでございます。

本町の主要な計画がいろいろあろうかと思います。総合計画、都市計画マスタープラン、地域防災計画などなど多数の計画がございます。そのうち計画期間が定められ、その期間の途中で定期見直しが行なわれるものの一つに、公営住宅等長寿命化計画がございます。

この計画は、平成26年6月に定められてございます。そしてこの計画期間は平成26年、2014年になりますが、ここから令和5年、2023年度までの10年間となっております。5年ごとの定期見直しが行なわれると記されていると思います。

私が議員をしている関係で、こういった情報もいただけるわけなんです、ここしばらくの間で、この定期見直しが行なされたというふうなことが感じ取れないのですが、この見直しは実施されたのか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 議員おっしゃいますとおり、福崎町公営住宅等長寿命化計画は、平成26年6月に計画期間を10年として策定しております。通常でしたら、中間年であります平成30年に計画の見直しを行うべきものでございますが、平成30年度から駅前団地の建て替えを始めましたので、中間見直しは行っておりません。

三輪一朝議員 分かりました。

そうしますと、計画や、こういった事業が多々ある中で、定期見直しというものの不実施、実施されてないということにつきましては、地方公共団体におきます組織目的といたしまして、事業や計画の進め方、あるいは内部統制という言葉を使っています、軟らかく言うとチェックといいますか、PDCAをきちんと回すということにもなるかと思うのですが、その中でもPDCAのうちのCのチェックに相当する部分が働かなかったという、今、福崎の駅前団地が建築であったということは置いても、その見直しは行うべきであろうと私は思うのですが。

そういったことになって、チェック機能が、そこで5年のスパンがたって、働かなかったという捉え方ということにしますと、その長寿命化事業全体が不十分な状況で時間のみ経過するなどいたしまして、最悪のところ、住民が行政サービスを受けないでありますとか、あるいは不利益が生じたり、また、そのリスクが生じる場合もあるかと思えます。

また、時代の背景、そういったことに加えて、トップランナー方式などの競争型の自治が求められている現況の下、ほかの自治体と比較されるという部分で当町の不利益に結びつくなどのそういったリスクも加えて、本町といたしましては、こういったリスクにつきましてどのように捉えられているのか、お尋ねをいたします。

副町長 福崎町の中でも、各行政分野においていろいろ計画を持っております。計画期間が定められているものがほとんどでありまして、それぞれ計画終了時期に合わせて見直しを行っておるところでございます。

ハード事業にありましては、整備計画を策定しなければ、なかなか国庫補助金ももらえないという事業がほとんどでございます。この公営住宅等長寿命化計画もその一つでございます。こういった継続的な事業にあっては、定期的な見直しが必要であるというふうには考えております。

ただ、計画の見直しができないことによって、例えば、住民サービスを受けないですとか、あるいは不利益となる、こういったリスクという観点の質問でございますけれども、例えば、全国一斉にですとか一律に行うソフト事業、こういったもので本町の事務の遂行が増えて、町民がそういったサービスを受けないとか、そういったことがあってはとても駄目だというふうには思っております。

ただ、このハード事業におきましては、当然計画を策定するときに財政シミュレーションを行って年次計画を立てております。しかしながら、国庫補助金等の財源が確保できなければ、年次がずれていくというのは起こり得ることでございます。しかし、それによって、その都度計画年次の見直しはしておりません。

このような町独自の施策、こういったハード事業において財源確保ができないということで計画どおり進まない、これをもって行政サービスを受けないですとか、これは不利益という観点になるのか、大きく捉えますとそういった観点もあるのかもしれませんが、こういったハード事業がちょっと遅れることが、不利益とかそういった議論にはならないのではないかと私は思っています。

おります。

三輪一朝議員　そうしますと、私がかみ合わない議論をしているのかなということにも場合によってはなるのかもしれませんが、ただ、途中でその計画をやめるということだと、最低でもアナウンスはしなくてはならないという思いではあります。

ですので、その観点は、住民も計画を存じ上げている方々もいらっしゃると思いますので、その観点は大切にすべきではないかなという思いがするところでもあります。

そうしますと、チェック機能という言葉は質問の中で使わせていただいたのですが、本町においてのいろいろな事務があります。その中で、このたびは公営住宅の長寿命化という観点から質問させていただいているわけなんですけど、その事務の適正な執行、公営住宅にかかわらず、いろんな事務の執行があらうと思います。そういった適正な事務の執行というところでは、一定の内部統制といいますか、言い換えればチェック機能が働いている、存在しているはずであらうと思うんです。これだけ100億なり大きな予算を扱う組織でございますので、当然トップの町長以下いろいろなメンバー、あるいはそういったところでご尽力を賜っているところなのですが、そういったところからも、内部統制という言葉はあまりややこしいように捉えていらっしゃるのかもしれませんが、こういった内部統制の基本的な枠組み、つまり、PDCAと、特に見える化ということが、言葉を換えるとなつてこようかと思うのですが、こういったところの中で、今、立ち止まって一旦は状況を整理する、あるいは棚卸しを実施するなどの、自治体としてあるべき姿があるとすれば、それとの差異を認識したり、あるいは改善や是正を図ることが、地方公共団体の組織目的をより確実に達成して、町民への福利あるいは住民サービスが向上することに結びつく、また、そういったことで住民の満足度の向上が図れるというふうなところに帰結していくのではないかと思うのですが、このことについての棚卸しなり、もうちょっとしてみようというふうな、こういったことの捉え方については、どのように町行政としては考えるべきなのかといいますか、捉え方はどうなのかお尋ねをいたします。

副町長　公営住宅等長寿命化計画に基づくご質問の中かもしれませんが、一般的な考え方で申し上げたいと思います。

事務の適正な執行の確保ということに当たりましては、それぞれ法令ですとか規則等にのっとって決裁規程を設けまして、順次チェックを行っているところでございます。そういった中で、事務の改善、見直し等に当たりましては、常に行政改革という観点で取り組んでいるところでございます。

個別に申しますと、行政改革大綱でありますとか、実施計画、これらを定めまして、進行管理等の評価、分析も行いまして、PDCAサイクルによって進行管理を行っているところでございます。

しかし、行政改革は終わりのない取り組み、永遠の課題とも言われておりまして、常にこれらについては新たな見直しを重ねていく必要があるということは常に認識をしておるところでございます。

三輪一朝議員　先ほど進捗管理という言葉もお聞きした中で、今ふと思うのですが、駅前団地が建設であったということの中で、5年ごとの見直しというのも一つの進捗管理であらうし、なぜその段階が省かれたのかなというところはちょっとどうなのかなという気がいたします。

そうしますと、そういったところあるにせよ、それぞれの行革ということの中でいろいろな改善、改革、そして進捗管理を含めて実施していただいていると

ということになるのですが、ただその中で、内部統制という観点からすると、一定の内部統制が働いているということで副町長のお言葉から感じたわけなんです、それをもうちょっと高めていくという必要性、やっぱりその中で5年ごとのチェックが行われていないというところの部分に結びついてくるのでありますけども、全体の事務への、体系的に取り入れるということも、それが行革の一つでもあろうかと思うのですが、またそういったことをいたしますと、全庁的に非常に事務量が増大してきてしまうということが出てまいります。

上場企業であります、内部統制をやっておかないと、株主から奇異な目で見られるという、そんな時代にもなってきたつあります。それを今総務省が言っている内部統制、民間とはまたちょっと違いますけれども、そういった統制を強めていこうというのが総務省の考えではあるのですが。

そうしますと、全庁的にそういったことを取り入れるとしますと、事務が増大するという観点からなんです、例えば、本町の総合計画あるいは都市計画のマスタープラン、またゴールドサルビアプラン、地域防災計画など、また、本町の根幹であって重要度の高い計画があろうかと思えます。これらにもし内部統制、あるいは高い管理レベルということで私は思うのですが、こういったことに取り組めば、これらから派生していくいろいろな事務、事業も結果的に全庁的な内部統制の向上に結びつくと思っております。そうすると、自然と組織全体も強くなるというのが私の考え方ではあるのですが。

結果的に、全庁的な内部統制に結びつくというその主な計画だけでも、内部統制なり統制程度を高めるという観点、そういったことへの捉え方はどうなのか、お尋ねいたします。

町 長 内部統制という言葉が出てまいりましたけれども、平たく言えば、PDCAのCのところをきちっとしましょうということなんだろうというように私の心の中ではそのように考えているわけなんですけれども、福崎町、いろんな計画を持っております。

5年計画、10年計画とあるわけなんですけれども、必ずこの計画は見直しをしなければならないという重要なものについては、必ずそのようにその時期に見直しをさせていただいているという自負はございます。たまたま計画の進捗によって、いろいろな事情によって3か月遅れる、6か月遅れるというようなことはあるかもしれませんが、まず、きちっと見直しを行っているというところでございます。

今回の公営住宅の計画の件につきましては、これも重要な計画には間違いございません。ただ、先ほど副町長が申し上げましたように、国の公営住宅建設のための補助金をもらうために必要な計画でございました。というようなことで、ちょっと広めに計画を立てるということもよくやっていることでございまして、その計画があるということは、今もそれが生きているということでございますので、その状態が変わるときにはやはり見直しをしていかなければならないということでございます。

今時点におきましては、こんな言い方がいいかどうか分かりませんが、大きな影響が出ているわけではないというようには思っております。

それから、先ほどの話に戻るんですけれども、大事な計画はきちっと見直しをさせていただいているということの中で、やはり、総合計画でさえ自治法から、つくらなければならないというような計画から外されたということはあるんですけれども、一方、議会の議決が必要だという計画が7本か8本ぐらいたしかあったように思いますので、その計画は少なくとも大切な重要な計画であります。

ので、きちっとそれを時期ごとにきちっと見直していくということでございます。

そのほかの計画につきましても、私こんな言い方をしたんですけれども、重要な計画でないというものはないというのも、私、一方では思っておりまして、やはり基本はきちっと見直しの時期が来れば、見直していくように進めていかなければならないのではないかなというのが私の思いでございます。

三輪一朝議員 町長から大切なお言葉をいただいたわけなんです、その中でまた副町長のお言葉の中身も合わせますと、計画の見直しという観点からすると、やっているというところの中で、これはそうしますと遅れたということに、もし理解をしますと、次の質問に移るというところの中で、また、公営住宅の長寿命化計画のほうに戻るわけなんです。

建て替え事業という中で、令和5年の建て替え予定で大門団地というところの計画がございまして。順調に令和4年、5年の建て替えであるとすれば、それに至る手順には意向の調査、基本設計から建屋工事、また今、副町長からのお言葉にもあった国への交付金申請とか、一連の流れがあるわけなんです、そうしますと、計画どおりにはないにしろ、これは着工、建て替えをするという理解でいいのか、いやそうじゃないよと、またこれから、課長のお言葉にもあったように、駅前団地の工事だったから見直しができなかったというお言葉もあったんですが、それが古いほうの建屋も撤去できました。ですので、完了したとすると、見直しというチェックを働かせて、計画から遅れるのだけれどもやっぱり建て替え工事をするのか、いやそうではないのかとかということ、どうなっているんだということが町民としての関心の一つであろうと思うんです。たくさんまた起債も、補助金がきますけれども、半分の起債はしないといけないというようなことにもなってますし、町長の財政上非常に厳しいというお言葉も各議会の中で聞かれるわけで、そしてまたしばらく前ですか、行われた、改めて大門団地が建て替えられたとして、新たに継続して住みたいという、そういったニーズもまた変わっているのかもしれないし、そういった観点から、この建て替えという部分について、どのように。計画ではない段階で、この議会で言葉を発するというのは非常に問題なのかもしれませんが、可能な範囲でお答え願えればと思います。

町長 現在の公営住宅等長寿命化計画は、これは生きております。10年計画でありますので、10年間の中で大門も建て替えの中に入っているということでございます。そして、5年ごとに見直していこうということも入っておりますので、それができていなかったということではありますけれども、この大門の建て替えにつきましても、もう一度よく考えさせていただいて、また議会の意見、また住民さんの意見も踏まえながら、もう一度よく考え直す必要があるのではないかなというのが私の今の思いでございます。

見直すときには、きちっとこの長寿命化計画も改めて変更の見直しをさせていただくところでございます。

三輪一朝議員 町長から一定の答弁を頂戴しましたので、次の質問にまいりたいと思います。

2番目の大きな質問で、情報開示と本町におけます、兵庫県の社会基盤整備プログラムというものでございます。

本町には、本町単独の事業でありますとか、県の事業とか、いろいろ事業があるわけなんです、その中で、県が策定いたしました社会基盤整備プログラムというものも町内各所で計画が上がっており、工事中であったり、そういったところがあるものです。

この社会基盤整備プログラムと申しますのは、基本的には事業規模1億円以上

とされる事業が列挙されているということです。そして、こちらにつきましても期間が10年間のスパン、そして前期5年、後期5年というところであって、前期の5年が経過しますと、5年ごとに見直されたり、また加えて、社会基盤を取り巻く環境の変化を反映させるという、そういったことで伺っております。

そして、現時点が適用されるこの社会基盤整備プログラムなんですけど、最新版というのは令和元年、2019年から令和10年、2028年のこれも10年間で計画期間でございます。そして現在のこの計画に上がっておりますのは、本町に係る部分だけでございますが、県道の改良とか2か所、交通安全施設3か所、道路保全1か所、砂防2か所、急傾斜地崩壊対策1か所、あるいはため池3か所、圃場整備2か所で、数えたら14か所あったと思うのですが、これらは県のホームページに開示されてございます。

この町内の14か所の事業のうち、順調に進んでいたり、また伸びているようなものもあるのですが、そのうち三つの事業がちょっと遅れているのではないかなと思うものがあります。

一つ目は県道前之庄市川線の高岡地域におきます延長280メートルの歩道設置、二つ目といたしまして、県道西田原姫路線の北の田尻、大門にかかる延長230メートルの道路拡幅などがあります。こちらにつきましては、町民から遅延の理由と、遅れているということの中で、完了はいつなんだということの開示を求める声があります。県はオープンにしているのかもしれませんが、直接関係の地元住民の町民にそういった情報が届いていないということがあるようです。

町と県は密接な立場にございますので、こういった遅延の事由につきまして、町は把握していらっしゃるのか。また、遅延とされた事業の完了見込み年につきましては把握していらっしゃるのかお尋ねいたします。

まちづくり課長 議員ご指摘のとおりでございます。この県の社会基盤整備プログラム、こちらは総事業費1億円以上の事業費が見込まれます県土整備部、それから農政環境部局所管の事業を、県民センター単位におきまして、前期・後期として10年間の予定箇所を記載されているものでございます。

現在の計画につきましてもご指摘のとおりでございます。平成26年6月に策定されてから、前期であります5年間が経過したことを受けまして、平成31年3月に新たな社会基盤整備プログラムとして策定されております。その後、令和2年3月には、一部の改訂がなされているというふうにお聞きしております。

このプログラムでございますが、県が主体的に取りまとめた上で、関係者と十分調整を図るものとされておりまして、この記載内容につきましては固定化されるものではなく、様々な変化に合わせ、適時見直しながら事業に取り組んでいくものとなっております。

記載されておりますのは県事業でございます。その計画変更につきましては、社会情勢の変化によるもの、用地の確保、また、地元との調整によるものなど、事業費の確保、様々な事由によるものでございます。

この変更事由についてでございますが、県からは大まかではございますが、お聞きして説明を受けております。

また、事業を延期した場合の事業完了年度の見込みということでございますが、このプログラムは、見られたら分かりますように、5年単位でございます。前期なのか、後期になるのかといった大まかな年度見込みに対しての説明

を受けておりますが、具体的に何年というような説明は受けておりません。そういった範囲内で把握しております。

三輪一朝議員 そうしましたら、そういった何年完成でありますとかという情報の開示主体は当然県でいいということでしょうか。

まちづくり課長 おっしゃいますとおり、県になります。

三輪一朝議員 そうしますと、今、県は町に対してさえも、5年間のスパンでどこになるかも分からないよということであるような課長から答弁を頂戴したわけなんです。が、県は情報の積極的な開示という、町民であれ県民であれきちんと税金を払っている住民なのでありますから、きちんとした情報開示について、その開示主体が県であるならば、県の考え方について、どのような状況なのか、情報がありましたらご開示をお願いします。

まちづくり課長 例えば、大貫、三木宍粟線などでございますように、既に事業着手している箇所などは、事業説明会など地元説明会は開催されております。その場において、変更内容について地元関係者に対して説明されるということもございます。

ただ、県といたしまして、事業未着手の箇所になるんですが、こちらにつきましては、着手年度など未確定なことが非常に多いということもございます。県のホームページでプログラムの変更は掲載しておりますので、それを超えるような積極的な情報提供は考えていないという回答を得ています。

三輪一朝議員 そうしますと、やっぱり住民サービスという観点から、ホームページなりの情報開示を待ってということにつきましたらいかがなものかという思いがいたすわけなんです。

そうしますと、積極的ではないという情報開示ということであるならば、本町の側から積極的な情報開示を求めるということについて、そういったことを行えばしてくれるのか、駄目なのか、それすら求めても駄目なのか、どういった状況なのかをお尋ねいたします。

まちづくり課長 先ほども申しましたように、このプログラム自体が5年間単位でございます。この5年間の間に着手する、継続、それから完了が5年間の間ということですので、そういった情報は県からも得ることはできますが、例えば、着手年度がまだ分かっていないので、この5年間の間に着手する、そこから何年間というような計画ですので、着手年度が未確定なまま完了年度は発表できないということでございます。

町長 1億円以上の大きな県事業でございます。やはりこれに着工するということは、大変なそれぞれにおいて苦労をされるわけなんですね。ですから、もう先に着工しますとか、そんな簡単に決まるものじゃないんです。いろんな地元との交渉、区長さんとの交渉、関係者の交渉、いろんなことをやった中で、いよいよ来年は予算化ができるなというようなことが分かってきますので、そういう前交渉というものをきっちりとすることが必要ですので、おのずと、いつ着工できるかというようなことは、そういう交渉というんですか、そういう場で、私は実際はもう分かってくるものだというように思います。

いつ完了するかということも、工事をしておればいろんな問題点、課題も出てくるわけですね。ですから、ずっと行くような工事といったらもうほとんどありません。どこかで何らかの問題が起こって、ああでもない、こうでもないというような協議がなされた中で、お互いに納得ができる妥協点を見つけて、工事完成していくということでございますので、おのずと、いつ頃に完成するかということは、工事をやっている中で分かってくると。おおむねの目標というものはあるんですけれども、やはり最終にきちっと終わるとするのは、工事

をしている中で分かってくることではないかなというように私は思います。

三輪一朝議員 納得しづらい面があるんですよ。納得しないと駄目なんだろうとは思いますが。

そうしますと、次は、計画に上がっていることについてお尋ねしてきたわけなんですけど、今度、社会基盤整備プログラムなり、新たに事業要望としてののせたいという、そういった要望がある場合なんですけど、こういった社会基盤整備プログラムへの採択、あるいは社会基盤整備プログラムは1億円以上ですので、それに満たない金額の事業、特に竹本議員と重複いたしますが、県が管理する河川の河床への土砂の堆積等々、そういった要望も町長のお言葉からもあったりするのですが、こういった希望する事業の県に採択してもらうには、県に対しては能動的な活動は有効なのか、いやそうではなしに、いろんな状況を県内の他市町等の状況等把握して、経済効果なり何なり見渡して、そこで当然決まる部分もあるかと思うのですが、その中で能動的な活動を町が行っていただくとしたら、それは有効なものなのか、お尋ねをいたします。

町長 私自身はいろんな活動は有効であるというように思っております。町について、優先度の高い事業を要望、まず通常のルートで要望をするわけなんですけれども、やはり実施に当たりましては、いろんなハードルがあるわけですので。そういったハードルを乗り越えるためにも、やはり私の要望活動も必要でありますし、また、その事業が区長さんからの強い要望であれば、区長さんと一緒になって要望活動をするということも大きな手助けになるのではないかなというように、私は思います。

三輪一朝議員 そうしますと、能動的な中でも、言葉的にはテクニックが要るのかも分かりませんが、町長も含めた町幹部の皆様の能動的な活動を期待したいと存じます。

私から最後の質問になるのですが、県の社会基盤整備プログラムに採択されたものが、最新の計画書などにホームページから見るができるわけなんですけど、延伸ということは、工事が進んでいないということで住民は分かってくるということになります。

ただ、まずないと思うのですが、中止になったということも、ちょっと情報として私持ち合わせていないのですが、能動的な取り組みの中で、もし可能であるのなら、延伸あるいは中止というものは、できれば当然避けたいと思うのが人間であろうと思うのですが、こういったことで、本町はそういった取り組みをしていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

まちづくり課長 先ほど町長の答弁にもありましたように、こういった県事業の着手でありますとか実施におきましては、地元の協力体制、区長さんの要望とか、そういったものが非常に大事でございます。

町といたしましては、このたび、例えば、県道甘地福崎線の道路改良事業などのように、事業用地の確保のために県から用地取得事務を委託して受けていますなど、そのほか県主催の説明会、こういったものにも同席させていただくなどしまして、県と地元との協議調整のお手伝いをさせていただいております。そういったことによりまして、事業をスムーズに進捗していただくための協力体制を取っております。

三輪一朝議員 そうしますと、県事業社会基盤整備プログラムでありますとか、県の事業につきまして、遅延あるいは新たな採択がないように、町の格段の精励をご期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会４日目は、明日９月２４日木曜日、午前９時３０分から再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 １時５９分